

令和2年度 自:令和2年4月 1日 会計期間 至:令和3年3月31日

わかやま農業協同組合

目 次

ごあいさつ	⑥貸出金の業種別残高
1. 経営理念1	⑦主要な農業関係の貸出金残高
2. 経営方針1	⑧リスク管理債権の状況
3. 経営管理体制1	⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況
4. JAの概要 ····································	⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金の
(1)機構図	リスク管理債権の状況
(2)役員構成	①貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
(3)会計監査人の名称	⑫貸出金償却の額
(4)組合員数	(3)内国為替取扱実績
(5)組合員組織の状況	(4)有価証券に関する指標
(6)特定信用事業代理業者の状況	①種類別有価証券平均残高
(7)地区一覧	②商品有価証券種類別平均残高
(8)沿革・あゆみ	③有価証券残存期間別残高
(9)店舗等のご案内	(5)有価証券等の時価情報
5. 事業の概況(令和2年度)7	①有価証券の時価情報
6. 事業活動のトピックス9	②金銭の信託の時価情報
7. 農業振興活動9	③デリバティブ取引、金融等デリバティブ
8. 地域貢献情報 9	取引、有価証券店頭デリバティブ取引
9. リスク管理の状況11	2. 共済取扱実績35
10. 自己資本の状況13	(1)長期共済新契約高・長期共済保有高
11. 主な事業の内容13	(2)医療系共済の入院共済金額保有高
	(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病
【経営資料】	共済の共済金額保有高
I 決算の状況	(4)年金共済の年金保有高
1. 貸借対照表17	(5)短期共済新契約高
2. 損益計算書18	3. 購買事業取扱実績35
3 . 注記表19	4. 販売事業取扱実績36
4 . 剰余金処分計算書30	5. その他の事業36
5. 部門別損益計算書31	6. 指導事業36
6. 会計監査人の監査31	
	Ⅳ 経営諸指標
Ⅱ 損益の状況	1 . 利益率36
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標32	2. 貯貸率・貯証率36
2. 利益総括表32	
3. 資金運用収支の内訳32	V 自己資本の充実の状況
4. 受取・支払利息の増減額32	1. 自己資本の構成に関する事項37
	2. 自己資本の充実度に関する事項38
Ⅲ 事業の概況	3. 信用リスクに関する事項39
1. 信用事業33	4. 信用リスク削減手法に関する事項40
(1)貯金に関する指標	5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の
①科目別貯金平均残高	取引相手のリスクに関する事項40
②定期貯金残高	6. 証券化エクスポージャーに関する事項40
(2)貸出金等に関する指標	7. 出資その他これに類する
①科目別貸出金平均残高	エクスポージャーに関する事項40
②貸出金の金利条件別内訳残高	8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される
③貸出金の担保別内訳残高	エクポージャーに関する事項41
④債務保証の担保別内訳残高	9. 金利リスクに関する事項41
⑤貸出金の使途別内訳残高	

VI 連結情報

_	and a little lit
1	. グループの概況43
	(1)グループの事業系統図
	(2)子会社等の状況
	(3)連結事業概況(令和2年度)
	(4)最近5年間の連結事業年度の主要な
	経営指標
	(5)連結貸借対照表
	(6)連結損益計算書
	(7)連結キャッシュ・フロー計算書
	(8)連結注記表
	(9)連結剰余金計算書
	(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況
	(11)連結事業年度の事業別経常収益等
2	. 連結自己資本の充実の状況58
	(1)自己資本の構成に関する事項
	(2)自己資本の充実度に関する事項
	(3)信用リスクに関する事項
	(4)信用リスク削減手法に関する事項
	(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の
	取引相手のリスクに関する事項
	(6)証券化エクスポージャーに関する事項
	(7)オペレーショナル・リスクに関する事項
	(8)出資その他これに類する
	エクスポージャーに関する事項
	(9)リスク・ウエイトのみなし計算が
	適用されるエクスポージャーに関する事項
	(10)金利リスクに関する事項
3	. 財務諸表の正確性等にかかる確認63

組合員の皆様へ



ごあいさつ

わかやま農業協同組合 代表理事組合長 **坂 東 紀 好**

組合員の皆様には、日頃JAの各事業にご支援・ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

世界の経済は新型コロナウイルス感染症対策等により明暗が分かれ、米国・中国の景気回復が加速した一方、日本国内においては個人消費の減少や設備投資の落込みにより引き続き厳しく、依然として不透明な状況にあります。加えて、今後本格化することが予想される日米貿易交渉の行方や東アジア地域包括経済連携(RCEP)締結後の関税引き下げ等により、国内農業への影響が懸念されます。

JAにおきましては、超低金利政策の長期化等により、信用事業・共済事業の収益確保が懸念されるなか、JAをめぐる環境変化等を踏まえ、「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの柱の実現に向けた着実な実践と、それらを支える持続可能な経営基盤の確立と強化が求められています。

このような情勢のもと、令和2年度は農業振興や地域とのつながり強化を図るため、各事業に取り組んで まいりました。

事業面では、農業生産の維持・拡大を目指し、JAわかやま独自の支援策「がんばる農家向け特別支援事業」として、農機購入の助成に取り組むとともに農林水産省が農業者への支援策として打ち出した「経営継続補助金」「高収益作物次期作支援交付金」の申請支援を行うため、昨年7月に新型コロナウイルス農家支援事業対策本部を設置し、組合員からの申請手続きの対応に努めました。加えて、野菜苗大口奨励、野菜移植機のレンタルサービス、農業振興資金における利子補給など、総合事業としての機能を最大限に活かし、農業所得増大・農業生産の拡大に取り組んでまいりました。

地域貢献活動につきましては、コロナ禍のなか、和歌山市に女性会手作り布マスクやサージカルマスクの 寄贈を行い、また和歌山大学生に、こだわり米研究会とともに希望者に対しこだわり米を贈呈しました。加 えて、独居老人宅に対する高齢者見守り活動や和歌山市社会福祉協議会を通じパックご飯の寄贈を行いました。

事業改革では、昨年3月に雑賀支店、10月に東部支店・東部営農センターのオープンと、生産者の農作業に対する労力軽減・生産拡大支援のため、第2グリーンステーションを新設稼働させました。

新しい支店、営農センターを拠点として、地域コミュニティーの核となる店舗運営に取り組み、これからも地域に根差したJAをめざし、役職員が志を一つとし、邁進してまいりますので、ご支援・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和3年7月

1. 経営理念

食と農を通じて輝く未来を志向し 組合員・地域とともに歩むJAわかやま

[基本姿勢]

- 1. JAわかやまは、協同組合原則・JA網領・定款 等にもとづき誠実に行動します。
- 2. JAわかやまは、公正で透明性の高い事業活動 を行います。
- 3. JAわかやまは、高い倫理意識をもち社会的良識を守って行動します。
- 4. JAわかやまは、環境問題に積極的に取り組みます。
- 5. JAわかやまは、地域・社会に貢献する活動を 行います。

2. 経営方針

農業生産基盤の脆弱化や地域社会・経済の縮小、超低金利の長期化等による経営収支の悪化など、農業や地域、JAをめぐる情勢が今後さらに厳しさを増すことが想定されるなか、令和3年度は、「第7次中期事業計画」「第6次地域農業振興計画」の最終年度として、総合事業の展開により「魅力ある力強い農業」と「豊かな地域」の実現に向け、さらに取り組みを加速させます。

営農面では、営農センターを核とし出向く体制を基本に、営農指導・経営支援機能の強化、JAわかやまブランドの確立及び生産性・収益性の高い品目の拡大に取り組むとともに、基幹品目の維持拡大を図ることにより農業所得の増大に努めます。また、生産基盤の維持・強化を図るため、行政やJAグループ和歌山農業振興センターと連携し、担い手対策を実施するなど地域農業の振興に取り組みます。

運営面では、組合員との対話によりメンバーシップ強化を図るとともに、組合員組織の活性化と組織 基盤の強化に努めます。

また、JAわかやまが取り組む様々な協同運動を通 じ、すべての人が豊かに暮らせる社会の実現に向け、 組合員・地域の皆様とともにSDGsの達成に貢献し てまいります。 加えて、新型コロナウイルス感染症や近年多発する大規模自然災害など不確実性の時代において、事業継続計画(BCP)の充実、態勢強化によるリスクマネジメントに取り組みます。内部管理機能につきましては、内部統制と監査機能の充実・強化により、組合員・地域の皆様に安心してご利用いただけるよう努めます。

事業面におきましては、多様化する組合員ニーズへの対応により、多くの信頼を得られるよう、支店・営農センターのさらなる機能強化を図るとともに、各種相談体制の充実に努め、組合員・利用者・地域の皆様に必要とされる、なくてはならないJAを目指します。

以上のことを基本方針として掲げ、事業間連携に よる総合力を最大限発揮し、事業展開を図ります。

〔重点実施事項〕

基本方針に基づき、以下の重点実施事項を設定して取り組みます。

- 1. 不断の自己改革への取り組みによる農業所得の増大
- 2. 営農支援の充実による農業生産基盤の維持・ 強化
- 3. 組合員のメンバーシップ強化と地域社会への 貢献
- 4. 総合事業の展開による農と地域を支える経営 基盤の確立
- 5. 内部統制及びリスク管理と監査機能の充実・ 強化

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは組合員により組織された協同組合であり、 正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事 項を踏まえ、総代会において選出された理事により 構成される「理事会」が業務執行を行っています。

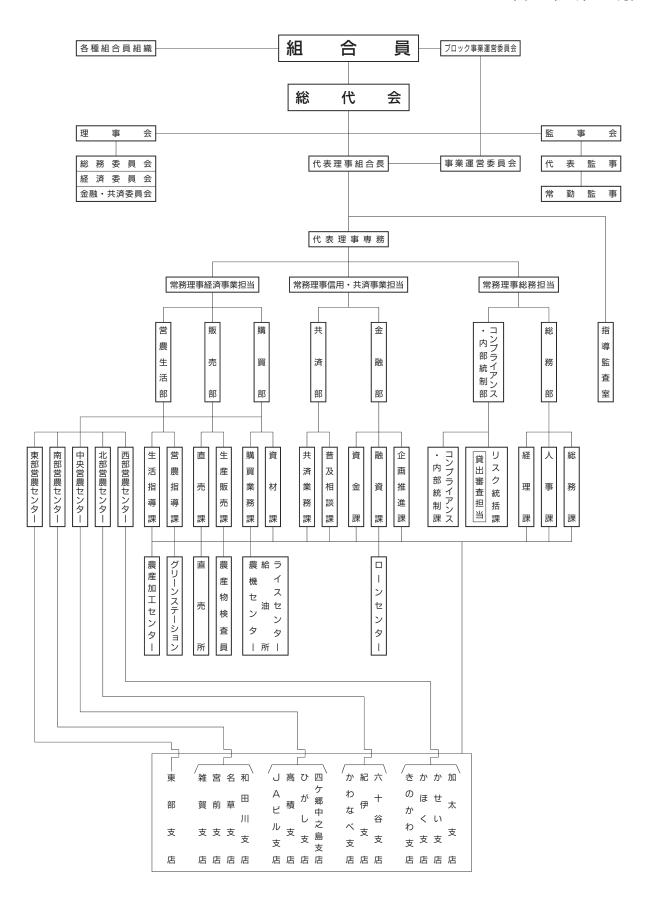
また、総代会で選任された監事が理事会の決定や 理事の業務執行全般の監査を行っています。

ガバナンスの強化を図るため、信用事業について は専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法 第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置して います。

4. JAの概要

(1)機構図

令和3年4月1日現在



(2)収	見 伸 几	x			(令和3年3月31日現在)
役職名	氏	名	常勤・ 非常勤の別	代表権の 有 無	担当・その他
代表理事組 合 長	坂東	紀好	常勤	有	
代表理事 専 務	森	博克	常勤	有	㈱JAファームわかやま 代表取締役
常務理事	山下	建藏	常勤	無	総務担当
常務理事	鎌田	裕司	常勤	無	信用・共済事業担当
常務理事	黒川	秀之	常勤	無	経済事業担当
理事	乾	吉晴	非常勤	無	
理事	岩尾	浩伸	非常勤	無	
理事	岩橋	良晃	非常勤	無	
理事	小栗	佳充	非常勤	無	
理事	川端	久晴	非常勤	無	
理事	北廣	文博	非常勤	無	
理事	雜賀	俊至	非常勤	無	
理事	嶋本	節子	非常勤	無	
理 事	島本	寛子	非常勤	無	
理 事	髙岡	寛行	非常勤	無	
理 事	髙瀬	光準	非常勤	無	
理 事	津田美	 (代子	非常勤	無	
理 事	土橋	ひさ	非常勤	無	
理 事	中居	純三	非常勤	無	
理 事	野上	眞弓	非常勤	無	
理事	濵口	定文	非常勤	無	
理事	平岡	卓治	非常勤	無	
理事	廣﨑	清司	非常勤	無	
理事	堀部	哲治	非常勤	無	
代表監事	新家	郁男	非常勤		
常勤監事	小山	仁士	常勤		
監 事	坂口	嘉英	非常勤		
監 事	堂本	俊夫	非常勤		員外監事

								(令和3年1月31日現在)
役 職	名	氏	名	常勤・ 非常勤		代表権 有	無	担当・その他
代表理組 合		坂東	紀好	常	勤	有		
代表理 専	事務	森	博克	常	勤	有		㈱JAファームわかやま 代表取締役
常務理	事	半田	悦雄	常	勤	無		総務担当
常務理	事	鎌田	裕司	常	勤	無		信用・共済事業担当
常務理	事	黒川	秀之	常	勤	無		経済事業担当
理	事	今西な	なつ子	非常	(勤	無		
理	事	岩尾	浩伸	非常	剪	無		
理	事	岩橋	良晃	非常	剪	無		
理	事	小方	保寛	非常	学勤	無		
理	事	小栗	啓司	非常	剪	無		
理	事	川端	久晴	非常	剪	無		
理	事	北廣	文博	非常	剪	無		
理	事	楠本	晴美	非常	剪	無		
理	事	嶋本	節子	非常	学勤	無		
理	事	島本	寛子	非常	剪	無		
理	事	髙岡	寛行	非常	(勤	無		
理	事	髙瀬	光準	非常	(勤	無		
理	事	竹田	和正	非常	剪	無		
理	事	野上	眞弓	非常	学勤	無		
理	事	濵口	定文	非常	学勤	無		
理	事	堀川	政代	非常	1勤	無		
理	事	山下	建藏	非常	雪勤	無		
理	事	山路	俊典	非常	ś勤	無		
理	事	山本	佳之	非常	1勤	無		
代表監	事	坂口	嘉英	非常	雪勤		_	
常勤監	事	岩井	久敏	常	勤			
監	事	辻	忠良	非常	雪勤			
監	事	小川	靖人	非常	字勤		_	員外監事

(単位:人、団体)

▲170

(3)会計監査人の名称

計

みのり監査法人(令和3年3月現在) 所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(4)組合員数

合

区 分 増 減 令和2年度 令和元年度 正組合員 7,849 7,965 **▲**116 個 7,838 7,955 **▲**117 人 11 法 人 10 1 准組合員 23,288 23,342 **▲**54 **▲**54 個 人 23,280 23,334 法 人 8

31,137

31,307

(5)組合員組織の状況

(令和3年3月31日現在)

(単位:人)

	組	織	名		西ブロック	北ブロック	中央ブロック	南ブロック	東ブロック	合計
総	代	協	議	会	85	108	122	73	109	497
事	業 運	営	委 貝	会	2	1	2	2	2	9
ブロ	コック事	[業]	運営委員	会	29	30	35	24	28	146
青		年		部	16	1	15	16	17	65
協	力	委	員	会	102	96	90	112	67	467
女性会	あさ	Ł	クラ	ブ	488	523	266	406	194	1,877
会	フレッシ	'ユミ	ズはるかク	クラブ	25	19	19	11	5	79
や	ろ		う	会	1	6	3	5	1	16
お	Ł		٤	会	285	179	247	160	125	996
ょ	ろ	_ ح	び	会	196	77	269	208	60	810

(単位:人)

(単位:人)

		組	構成員数				
I .		やま生 法全・第		29			
生	姜 生	產販	売	連絡	協議	会	51
+.	ャベ	ツ・	白菜	連約	各協請	集会	405
冬		瓜		部		会	82
2	だ	わり) 爿	亡 矽	千 究	会	38
農		直		部		会	421
西	シ	シ	 	ウ	部	会	2
西ブロッ	葉	3	菜	立口	ß	会	30
2	L	ょ	j	が	部	会	23
	生	姜	技	力力力	議	会	2
北	キ	ヤ	ベ	ツ	部	会	108
北ブロック	白	3	菜	音	ß	会	34
2	軟	弱	葉	菜	部	会	43
	大	根	技	力力	議	会	3

組織名 構成員数 中央プロック キャベツ部会 230 白菜部会 162 軟弱葉菜部会 142 新生姜協議会 25 ピーマン部会 8 人参協議会 32 葉菜協議会 40 大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部御第一共撰 44 柿部会 19 いちじく部会 34 桃 部会 20 藤菜部会 57 衛部会 34								
円プロック白 菜 部 会162軟 弱 葉 菜 部 会142新 生 姜 協 議 会25ピ ー マ ン 部 会8人 参 協 議 会32葉 菜 協 議 会40大 根 協 議 会47キャ ベ ツ 部 会10柑橘出荷部和第一共撰44柿 部 会19収 お ら 公 部 会34桃 部 会20藤 菜 部 会57			組	織	名			構成員数
南南ブロック 新生姜協議会 25 ピーマン部会 8 人参協議会 32 葉菜協議会 40 大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部和第一共撰 44 柿部会 19 収 おとく部会 34 桃 部会 20 藤菜部会 57	中央	キ	ヤ	べ	ツ	部	会	230
南南ブロック 新生姜協議会 25 ピーマン部会 8 人参協議会 32 葉菜協議会 40 大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部和第一共撰 44 柿部会 19 収 おとく部会 34 桃 部会 20 藤菜部会 57	ブロ	白	3	菜	剖	ß	会	162
関係 ピーマン部会 8 人参協議会 32 葉菜協議会 40 大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部和第一共撰 44 柿部会 19 収むらしく部会 34 桃部会 20 藤菜部会 57	ック	軟	弱	葉	菜	部	会	142
南ブロック 人参協議会 32 葉菜協議会 40 大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部御第一共撰 44 柿部会 19 東ブロック 株部会 20 横部会 47 赤菜部会 57		新	生	姜	協	議	会	25
東 菜 協 議 会 40 大 根 協 議 会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部御第一共撰 44 柿 部 会 19 い ち じ く 部 会 34 桃 部 会 20 梅 部 会 47 蔬 菜 部 会 57	+	ピ	_	マ	ン	部	会	8
大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部御第一共撰 44 柿部会 19 吹ちじく部会 34 桃部会 20 梅部会 47 蔬菜部会 57	角ブロ	人	参	ħ	カガ	議	会	32
大根協議会 47 キャベツ部会 10 柑橘出荷部御第一共撰 44 柿部会 19 吹ちじく部会 34 桃部会 20 梅部会 47 蔬菜部会 57	ロック	葉	菜	ħ	カガ	議	会	40
柑橘出荷部⑩第一共撰 44 柿 部 会 19 東ブロック 桃 部 会 34 桃 部 会 20 梅 部 会 47 蔬 菜 部 会 57		大	根	ħ	力 力	議	会	47
柿 部 会 19 東 い ち じ く 部 会 34 桃 部 会 20 梅 部 会 47 蔬 菜 部 会 57		丰	ヤ	べ	ツ	部	会	10
東 ブロック 桃 部 会 20 梅 部 会 47 蔬 菜 部 会 57		柑木		荷部	和第	5一丰	 上撰	44
ブロック 桃 部 会 20 梅 部 会 47 蔬 菜 部 会 57		柿		立口	B		会	19
蔬菜 部 会 57	東	61	ち	じ	<	部	会	34
蔬菜 部 会 57	ノロッ	桃		立口	B		会	20
	2	梅		立口	B		会	47
		蔬		菜	剖	ß	会	57
		筍		立	B		会	34

(当JAの組合員組織を記載しています。)

(6)特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(7)地区一覧

和歌山県和歌山市の地区とする。

平成5年		平成20年	
10月1日	6 農協が合併し新生"わかやま農業協同組合"として	3月	中畔達夫組合長退任
10/11 11	発足、和歌山市栗栖に本店を設置、三毛篤組合長就任	4月	川口順弘組合長就任
平成6年	Josef Indian Million Price Rev Single Land	4月	青年部設立総会
1月	6地区においてブロック事業審議会を開催	4月	愛菜てまりっこおかざき店オープン
4月	「女性会」発足総会を開催	平成21年	2314 60 7 7 2 44 1 6 6 7 1 7 1
5月	三毛篤組合長退任、松本虎雄組合長就任	6月	宮前支店新築オープン
6月	広見橋支店と安原支店の統合	9月	農産加工部会設立
10月	第1回ふれあいまつり実施	12月	日本農業賞県優秀賞受賞(こだわり米)
10月	大橋支店と東和歌山支店の統合	平成22年	口で成未員外後乃員又員(こに初)八八
平成7年	八間文店で水田文店文店・小畑店	5月	「生姜丸しぼりわかやまジンジャーエール」新発売
2月	懸賞金付き定期積金「あっぱれ吉宗」発売	7月	株JAファームわかやま設立
4月	貯金残高1,400億円突破	9月	かほく支店新築オープン
5月	青壮年部連絡協議会発足	平成23年	がは、文庫和朱オーテン
5月	加太駅前に加太支店竣工		「小学中」が作品があまさいさ、フェルーが日本
6月		2月	「生姜丸しばりわかやまジンジャーエール」が日本
	岡崎支店改装	- H	農業新聞一村逸品大賞受賞
7月	米道楽"みや店"オープン	5月	西部営農センターオープン
9月	池ノ川集出荷場竣工	7月	東和歌山支店移転オープン
10月	本店ライスセンター完成	7月	紀伊支店建替えにともなう仮店舗オープン
12月	河西総合集出荷場竣工	平成24年	
☑成8年		2月	グリーンステーション新築オープン
3月	のら工房 "いさお店" オープン	4 月	紀伊支店・北部営農センターオープン
4月	ピーマン自動包装施設竣工	5 月	ひがし支店・中央営農センター・農機センターオープン
7月	広瀬支店と東和歌山支店の統合	6 月	農産加工センター竣工
平成9年		11月	四ケ郷中之島支店・愛菜てまりっこしかごなかのしま
3月	のら工房きもと店農直部会設立		店オープン
4月	のら工房"きもと店"オープン	12月	かせい支店・愛菜てまりっこかせい店オープン
5月	安原支店竣工	平成25年	
12月	貯金残高1,500億円突破	4 月	"梅ひと雫"わかやまジンジャーエール発売開始
平成10年		5 月	かわなべ支店オープン
12月	JAわかやま・JA雑賀合併予備契約調印式	10月	JAわかやま合併20周年記念式典
平成11年		11月	食農フェスタ2013 JAわかやま20周年アニバーサリー
1月	合併臨時総会	12月	高積支店オープン
4月	JAわかやま・JA雑賀合併	平成26年	
6月	西山東支店竣工	1月	JAビル支店オープン
12月	雑賀支店改装	5 月	和田川支店オープン
12月	のら工房 "さいか店" オープン	6 月	"桃ほのか" わかやまジンジャーエール発売開始
² 成12年		6 月	貯金残高3,000億円突破
6月	貯金残高1,700億円突破	平成27年	
10月	東山東支店竣工	5月	住まいプラン相談所オープン
F成13年		6 月	"じゃばらしみ透る"わかやまジンジャーエール発売
12月	のら工房 *しかごなかのしま店″ オープン		開始
P成14年		6 月	川口順弘組合長退任・井邊久雄組合長就任
7月	貯金残高2,000億円突破	11月	きのかわ支店オープン
9月	貸出金残高600億円達成	平成28年	
F成15年	A H = VILION IN 17EW	4月	真空予冷施設竣工式
6月	松本虎雄組合長退任・中畔達夫組合長就任	5月	ジンジャーアイス発売開始
10月	合併10周年記念式典	12月	六十谷支店オープン
12月	貸出金残高700億円達成	平成29年	八十行文相4 //
12万 F成16年	貝山並残同100億円建成		愛菜てまりっこいさお店リニューアルオープン
	中去如人交口	4月	変来 (まりっこい さゎ
3月	農直部会発足	11月	
4月	のら工房全4店舗リニューアルオープン	12月	生姜佃煮発売開始
F成17年	At a STEWN to the	平成30年	
1月	第2回臨時総代会	6月	井邊久雄組合長退任・坂東紀好組合長就任
6月	貸出金残高800億円達成	10月	南部営農センターオープン
11月	債権集中管理システム開通	令和2年	
☑成18年		3 月	雑賀支店新築オープン
5月	JASTEM(信用)システム稼動	8月	愛菜てまりっこさいか店リニューアルオープン
8月	のら工房"しかごなかのしま店"リニューアルオープン	10月	東部支店・営農センターオープン
平成19年		令和3年	
2月	Compass-JA(新会計)システム稼動	3 月	第2グリーンステーション竣工式
10月	和歌山県食育推進表彰		

(9)店舗等のご案内 (令和3年3月31日現在)

名 称	住 所	電話番号	ATM設置状況
本店	和歌山市栗栖642	073-471-3731	
加太支店	和歌山市加太1040-1	073-459-1111	1台
かせい支店	和歌山市榎原223-26	073-455-0044	1台
かほく支店	和歌山市狐島302-1	073-455-3222	1台
きのかわ支店	和歌山市平井108-1	073-455-3221	2 台
六十谷支店	和歌山市六十谷21-7	073-461-0011	1台
紀伊支店	和歌山市弘西98-1	073-461-0458	1台
かわなべ支店	和歌山市里84-6	073-461-2131	1台
四ケ郷中之島支店	和歌山市有本19-1	073-471-2719	1台
ひがし支店	和歌山市栗栖660-1	073-471-0848	1台
高積支店	和歌山市和佐関戸54-1	073-477-0003	2 台
JAビル支店	和歌山市美園町5丁目1-1	073-426-0006	1台
和田川支店	和歌山市田尻476-1	073-471-1385	1台
名草支店	和歌山市布引520-1	073-444-1105	1台
宮前支店	和歌山市中島547-12	073-476-5511	2 台
維賀支店	和歌山市西浜2-1-30	073-444-0377	1台
東部支店	和歌山市森小手穂130-1	073-471-1331	2 台
	《経済店舗》	_	
西部営農センター	和歌山市狐島303-1	073-480-3450	
北部営農センター	和歌山市弘西96-3	073-464-4560	
中央営農センター	和歌山市栗栖660-1	073-471-0102	
南部営農センター	和歌山市布引520-1	073-444-0390	
東部営農センター	和歌山市森小手穂130-1	073-488-3190	
農機センター	和歌山市栗栖660-1	073-471-1755	
グリーンステーション	和歌山市和佐中148	073-465-4100	
第2グリーンステーション	和歌山市相坂532	073-479-1144	
	《生活店舗》—	_	1
ライスセンター	和歌山市栗栖642	073-471-7611	
JA-SS	和歌山市和佐関戸48-2	073-477-4774	
農産加工センター	和歌山市栗栖664	073-474-1311	
		っこ)》——	1
かせい店	和歌山市榎原223-26	073-452-3883	
いさお店	和歌山市園部1449	073-462-4841	
しかごなかのしま店	和歌山市有本18-1	073-471-5211	
おかざき店	和歌山市寺内574	073-476-4001	
さいか店	和歌山市西浜1-1-1	073-444-1444	

5. 事業の概況(令和2年度)

■対処すべき重要な課題

JAわかやまは、「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現に向け、自主・自立・協同の精神のもと、組合員、地域のため、事業展開の強化に、なお一層取り組んでまいります。

- ①営農センターを拠点として、組合員のニーズに 専門的知識をもって対応し、生産・販売から資 金面まで総合的に応援する事業展開により、農 業所得の増大に取り組みます。
- ②安全・安心・高品質な農業生産を強化し、JAわかやまブランドの確立を図るとともに、優良農地の保全及び、新規就農者や担い手農業者の育成・支援に取り組みます。

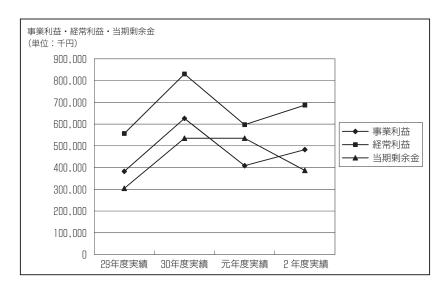
- ③行政・関係機関との協議・連携を図り、地域農業の振興や農政の諸課題解決に向け取り組みます。
- ④地域の方々が安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向け、地域貢献活動の展開や環境保全、 災害対策、防犯対策に取り組みます。
- ⑤地域に必要とされるJAを目指し、信用事業・共 済事業の事業量拡大を図り、利用者満足度100% を目標に取り組みます。
- ⑥更なる健全な経営の確立を目指し、リスク管理体制の確立、コンプライアンスの強化を図り、組合員の意思反映及び組織基盤の強化に取り組みます。

これらに基づき役職員一丸となって、愛され必要とされるJAの実現に取り組んでまいります。

■財務・事業成績の推移

(単位:千円・%)

	項		目	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度目標	2 年度実績	目標対比
	事	業利	益	384,259	627,665	408,619	75,400	482,730	640.2
財財	経	常利	益	558,988	831,057	597,345	254,400	688,397	270.5
	当其	明剰ゟ	全分	306,517	535,021	535,207	160,100	387,540	242.0
務	総	資	産	359,108,932	370,133,625	372,676,860	378,812,300	379,347,580	100.1
	純	資	産	17,234,860	17,821,624	18,373,388	18,598,300	18,749,442	100.8



■営農指導事業

力強い農業の実現と地域農業の発展のため、営農 指導機能を強化し農業生産の増大及び農家所得の向 上に努めるとともに、持続可能な農業を支える生産 基盤の維持・強化に取り組みました。また新型コロ ナウイルス感染症による支援事業に積極的に取り組 みました。

- 1. 基幹品目の面積拡大を図るとともに、生産性・ 収益性の高い品目の新たな産地化を構築するた め、生産支援に取り組みました。
- 2. 水稲・野菜・果樹の高品質・安定生産のため、 地区別・品目別部会で栽培に関する要点につい て説明を行うとともに、圃場への巡回頻度を高 め、高品質生産への取り組みを強化しました。
- 3. 農作業の労力軽減、生産拡大支援のため、グリーンステーションでの水稲・野菜・花壇苗等、優良苗の安定供給に取り組むとともに、補助事業を活用し第2グリーンステーションの設置に取り組みました。
- 4. 営農センターを中心に、担い手や新規就農者へ

の経営支援に取り組みました。

- 5. 農地の流動化を促進するため、農地中間管理事業による農地貸借の支援、㈱JAファームわかやまと連携し農作業受託の斡旋に取り組みました。
- 6. 新型コロナウイルス農家支援事業対策本部を設置し、関係機関と連携し取り組むとともに、JA わかやま独自支援事業を創設し農家の支援を行いました。
- 7. 和歌山大学と都市農業の共同研究を実施し、農業体験農園や寄付講義を通じ地域住民へ「食と農」の理解を促進しました。

またコロナ禍において、こだわり米研究会と連携し和歌山大学生に「こだわり米」を無償提供しました。

■生活指導事業

新型コロナウイルス感染拡大により活動が制限されるなか、女性会の活性化及び食農教育・地域貢献活動に取り組みました。また地場産農産物を使った加工品の販路拡大に取り組みました。

- 1. コロナ禍で、消毒液やマスクが不足するなか、 女性会会員による手作りマスクを作成し、地域 住民に提供するとともに、和歌山市に寄贈する など、地域貢献活動に取り組みました。
- 2. 女性大学やフレッシュミズはるか交流会を開催し、次世代リーダー育成に努めました。
- 3. 和歌山市内小学校での野菜袋栽培や出前授業、 親子収穫体験など「やろう会」「女性会」連携の もと食農教育に取り組みました。
- 4. 地場産農産物を使用した「生姜佃煮」「金山寺みそ」の販売拡大に取り組みました。

■販売事業

1. 米穀

令和2年産の水稲作柄は、7月の曇雨天による日 照不足やトビイロウンカによる坪枯れにより西日本 を中心に収穫量は減少し、県下作況指数は92の減収 となり、集荷量は計画を大きく下回ることになりま した。

結果、販売高は1億5,754万円で前年対比73.5%となりました。

2. 野菜

春夏品目では、4月以降、巣ごもりによる需給の 逼迫により、春ハクサイやキャベツ、ニンジンなど を中心に価格は高騰しました。またその後の長梅雨 や8月以降の酷暑、干ばつなどにより品薄傾向とな り、春以降野菜全般に平年を上回る堅調な価格とな りました。一方、秋冬野菜では、暖冬・好天による 全国的な豊作基調とコロナ禍における業務用需要の 減退などにより、価格は低迷し厳しい販売となりま した。

結果、野菜の販売高は、30億3,780万円で前年対比

102.5%となりました。

3. 果樹

ウメ・モモなど夏品目では、開花期の低温により 着果が少なく出荷数量が減少し、秋冬品目について は、カキ・ミカンなど、夏期の干ばつ等により小玉 傾向となりました。販売面ではイチジクを含め果樹 全般に堅調な価格推移となり昨年を上回る販売額と なりました。

結果、果樹の販売高は 2 億8,060万円で前年対比 106.8%となりました。

■直売事業

令和2年度は、地場産農産物の販売強化に取り組むと同時に、直売所独自に生産した「こだわり野菜」を店舗でポップ、メディア等を活用し販売拡大に取り組みました。

また、新規顧客獲得を目標に他業種と連携したイベントやセールを開催し、地域に必要とされ親しまれる店舗づくりに取り組みました。

■購買事業

令和2年度は、「自己改革」が目指す組合員の所得 増大に繋がる仕入・供給方策を図ってきました。し かしながら、製造諸経費の高止まり等、生産コスト の増加が農業経営に大きく影響を与えております。

このような状況下にあって、生産資材におきましては、1円でも安くより良い資材を提供するため、価格交渉力・事業競争力の強化を図るとともに、出向く・出迎える体制を通じて、多様化する農家の経営規模や経営形態ごとにニーズを把握すべく経済渉外体制を整備したなか、国・JA独自の支援事業を通じて機材を供給し、農家の支援に取り組みました。

一方、生活資材におきましては、組合員のライフスタイルに対応した商品やサービスの提供と環境・健康対応型商品の普及を図り、組合員の安全で快適な暮らしを支援するとともに、安全・安心を基軸とした高品質な精米供給と特別栽培米である「こだわり米」の販路拡大に取り組みました。

農産加工品"生姜丸しぼりわかやまジンジャーエール"は、和歌山市の特産品である新生姜のPR活動を通じ、県内はもとより全国に発信し流通販路の拡大に努めましたが、販促活動はコロナ禍により自粛を余儀なくされました。

■信用事業

農業資金(農業振興資金)における利子補給及び保証料の助成を行い、担い手農業者の応援に取り組みました。また年金・相続遺言相談会を実施し、窓口の「声掛け」「目配り」を強化して巧妙化する金融犯罪から組合員・利用者を守るなど地域に必要とされる農業・地域メインバンクを目指して事業に取り組みました。加えて総合事業を支えるため事業基盤の拡充及び健全性の向上に取り組みました。

特に事業基盤となる一つの柱である貯金は、「集め る貯金」から「集まる貯金」へ、年金振込獲得・定 期積金に取り組みました。経済部門と連携し、懸賞 付き(農産加工品含む)定期積金「ゆめがあたる」を 発売し、期首残高より約62億円の増加となりました。 メイン化項目の柱となる年金は、期首より507件の年 金口座増加となりました。

一方、貸出金は、地域の応援団として、県内統一 の住宅ローン・カーローン等は約45億円の新規ご利 用を頂きました。

住宅ローンはローンセンターと農業資金は営農セ ンターと協力し、貸出金は期首残高より約9億円の 増加となりました。

■共済事業

組合員・利用者のリスクに備え安心して暮らせる 「ひと・いえ・くるま」の総合保障提案を展開する ため、契約内容の説明・保障点検・請求漏れ等がな いかを確認する「3Q訪問」「あんしんチェック」活 動に取り組みました。

大型台風や地震等自然災害への備えとして建物更 生共済の推進強化を図るとともに、こども共済を中 心に将来への基盤づくりに向け次世代層との取引拡 大にも努めました。

また、令和3年1月の日常生活賠償特約新設に合 わせて自動車共済お見積りキャンペーンを実施し自 動車共済強化を図りました。

■運営・管理

第7次中期事業計画の2年目として、自己改革へ のさらなる取り組み強化と、総合事業としての機能 発揮により、地域に愛され必要とされるJAの実現に 取り組みました。

- 1. 組織基盤・メンバーシップの強化に努めました。
- 2. 環境変化に対応できる経営基盤の確立・強化に 努めました。
- 3.情報発信の強化に努めました。
- 4. 働きがいのある職場環境づくりと、組合員・地 域に貢献できる人材育成に取り組みました。
- 5. 情報セキュリティの強化に努めました。
- 6. SDGs(持続可能な開発目標)を基軸とした協同 組合運動の展開を図りました。
- 7. 第26回通常総代会の決議に基づき、8 JA及び中 央会・連合会を含む県1JA合併を前提とした組 織体制のあり方について、さらに研究を深めま
- 8. 組合員・利用者に信頼されるコンプライアンス 態勢の強化に取り組みました。
- 9. 内部統制機能を強化し、業務の健全性の向上に 取り組みました。

■監 査

1. 監査制度で求められる内部監査機能の強化に取

り組みました。

2. 内部統制の整備・運用状況の検証を徹底しまし た。

6. 事業活動のトピックス

令和2年7月 新型コロナウイルス農家支援事業対 策本部設置

令和2年8月 愛菜てまりっこさいか店オープン

令和2年10月 JAわかやま寄付講座(和歌山大学)

令和2年10月 東部支店・東部営農センターオープン

令和2年12月 ㈱信濃路とのコロナに負けない地域 活性化連携

令和3年3月 第2グリーンステーション竣工式

7.農業振興活動

令和2年7月 キャベツ・ハクサイ・軟弱野菜地区 別説明会

令和2年7月 契約栽培説明会(寒玉キャベツ・ロメ インレタス)

令和2年8月 秋冬野菜苗育苗勉強会(管内2ケ所) 令和2年10月 種生姜現地検討会

令和3年1月 水稲果樹地区別説明会(管内88ケ所) ○新型コロナウイルス農家支援事業

・がんばる農家向け特別支援事業(JA独自事業)

522件 34.352千円

·経営継続補助金(1次申請) 266件 253,782千円

·経営継続補助金(2次申請) 213件 190,339千円

· 高収益作物次期作支援 425件 139,689千円

○農業資金

· 農業振興資金 84件 298,510千円 · 新規就農応援資金 5件 7.090千円

3,000千円

・農家応援ローン 1件

8. 地域貢献情報

当JAは「農業所得の向上」「農業生産の拡大」「地 域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組ん でいます。

今後も地域の農業と暮らしを守り、地域になくて はならないJAであり続けるため、組合員との徹底し た対話を通じ組合員の声をIA運営に反映するとと もに、JAわかやまはこれからも、総合事業を基本 に、「不断の自己改革」、地域の農業と暮らしを守る 活動に取り組んでまいります。

《農業所得の向上に関すること》

- ○業務用・契約野菜栽培(拡大)を支援しました。 (キュウリ、ナス、寒玉キャベツ、ロメインレタス)
- ・杭打機無償レンタルを実施しました。
- ・支柱代、リースコンテナ料、種子・苗代の助成を 実施しました。
- ・実需者ニーズに沿った契約的取引を実施しました。

- ・SNSやWebサイトを活用したレシピや調理動画 を発信し、消費喚起に取り組みました。
- ○基幹品目の販売強化に取り組みました。
- ・JAビル朝市の回数を増やし、地場産農産物をPR
- ・こだわり野菜の販路拡大、量販店とのイベントを 実施しました。
- ・インスタグラムを活用し、イベント情報や旬野菜 の情報などを発信しました。
- ○国・JA独自の支援事業を通じて、機材の供給に取り組みました。
- ○肥料・農薬について、事業利用に応じた奨励を図 りました。
- ・年間購入額に応じた奨励措置(肥料3%~5%、農薬5%~7%)を実施しました。



《農業生産の拡大に関すること》

○生産者の省力化を図るため、グリーンステーションから優良苗の安定供給に努めました。

【グリーンステーション育苗数量】

水稲(箱)H27R元R2R2/H27水稲(箱)27,20031,85632,700120%野菜苗(トレー)28,62029,84236,800128%

- ○基幹品目拡大対策を実施しました。
- ・野菜移植機のレンタルサービス
- ·野菜苗大口奨励
- · 鳥獣害対策支援事業
- ・野菜・果樹等安定生産支援 (農業用井戸設置・かん水ポンプ購入費助成)
- ○各種補助事業による支援を実施しました。
- ・経営継続補助金(1次・2次)
- · 高収益作物次期作支援交付金
- ・がんばる農家向け特別支援事業(JA独自事業)
- ・次世代野菜花き産地パワーアップ事業
- ·果樹経営支援対策事業
- ・農業バリューアップ対策事業
- ○組合員ニーズに迅速に対応するため営農指導員が タブレット端末を活用し巡回指導に努めました。
- ・病害虫防除や農産物の肥培管理等画像を使用し的 確な栽培指導の実施に努めました。
- ・栽培技術、病害虫発生予察、気象情報等最新の営 農情報の提供に努めました。
- ○JAファームによる優良農地の保全に取り組みました。
- ・農地の利用権設定 2.044 a
- ・農作業受託 2.522 a





- ○食農教育に取り組みました。
- ・米作り学童農園を実施しました。
- ・小学生を対象にバケツ稲作りを実施しました。
- ・野菜袋栽培体験学習及び、出前授業を実施しました。
- ・やろう会と連携し、親子収穫体験(トウモロコシ) を実施しました。
- ○美しく明るい街づくりに取り組みました。
- ・和歌山市に花苗4,320ポットを無償提供しました。 (6月 1,440ポット、10月 1,440ポット、 3月 1,440ポット)
- ・本支店で花苗による地域美化に努めました。
- ○高齢者等が楽しく安心して暮らせる地域社会づく りに取り組みました。
- ・渉外担当者による高齢者宅見守り活動を実施しました。
- ○健康増進及びスポーツ振興に取り組みました。
- ・和歌山県ジュニア駅伝大会に協賛しました。
- ・ピンクリボン運動を実施しました。
- ○地域の子供たちが安全に通学できる社会づくりに 取り組みました。
- ・交通安全見守り活動を実施しました。
- ・新小学一年生に反射板付レッスンバッグを寄贈し ました。
- ・LED表示機に交通安全標語等の表示を行いました。
- ○新型コロナウイルス感染拡大により不安を抱える 地域の皆様の一助となるよう、支援に取り組みま した。
- ・女性会と連携し、児童福祉施設などに手作り布マスクを寄贈しました。
- ・和歌山大学生へこだわり米を寄贈しました。
- ・和歌山市へ感染症患者運搬用車両、点字プリン ターを寄贈しました。
- ・和歌山市地区社会福祉協議会へパックご飯を寄贈 しました。



《地域密着型金融への取り組み》

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で 豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開し ています。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当JAでは、資金を必要とする組合員の皆様方にご利用いただいております。

- (1)地域からの資金調達の状況
 - ①貯金残高···357,687百万円
 - ②貯金商品の概要

- ・年金定期貯金(すこやか)
- ・介護支援定期貯金(JAあんしん)
- ・年金予約定期貯金(パワーアップ60)
- ・年金予約定期積金(チャンス定積)
- ・子育て応援定期貯金(すくすく)
- ・子育て応援定期積金(わんぱく)
- (2)地域への資金供給状況
 - ①貸出金残高··· 64,424百万円

(組合員) 58,652百万円

(その他) 5,772百万円

②制度融資取り扱い状況

当JAで現在ご利用いただいている制度融資は、農業近代化資金57万円と和歌山県生活営農資金20百万円です。

③融資商品の概要

地域農業者に対する資金メニュー

- · 農業振興資金
- ・営農ローン
- ·JA新規就農応援資金
- ・JA農家応援ローン

9. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

(リスク管理基本方針)

組合員・利用者の皆様に安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクと管理方針を以下のとおり整理するとともに、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。一方、資産及び財務の健全化をはかるため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・ 負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損 失を被るリスク、資産・負債から生み出される収 益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金 利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや 予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困 難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資 金調達を余儀なくされることにより損失を被るリ スク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市 場において取引ができないため、通常よりも著し く不利な価格での取引を余儀なくされることによ り損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことで す。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、 役職員の活動もしくは、システムが不適切である こと又は外生的な事象による損失を被るリスクの ことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やか

に状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に 反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、 あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機 関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主点検を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。 ⑥システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムの ダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融 機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが 不正に使用されることにより金融機関が損失を被 るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働とシステムの万一の災害・障害等に備えるため、電算システム運営管理規程を定めるとともに、規程に基づき安全かつ円滑な運用とリスク管理に努めています。

◇法令遵守体制

(コンプライアンス基本方針)

利用者保護への社会的要請が高まっており、また 最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑み れば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、 法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがま すます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(コンプライアンス運営態勢)

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を 行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプラ イアンス委員会を設置するとともに、コンプライア ンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコン プライアンス担当者を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手 引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、 研修会等を通じ全役職員に周知徹底するとともに、 コンプライアンス・プログラムの策定・実践等を通 じ、コンプライアンス経営の徹底に努めています。

さらに、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え 前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口 を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえその内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

信用事業(電話: 0 7 3 - 4 7 1 - 3 7 3 2

(月~金9時~17時))

共済事業(電話: 0 7 3 - 4 7 1 - 3 7 3 3 (月~金9時~17時))

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関 を利用しています。

· 信用事業

和歌山弁護士会紛争解決センター

(電話: 073-422-4580) 民間総合調停センター(大阪弁護士会内)

(電話: 06-6364-7644)

①の窓口または一般社団法人JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)にお申し出ください。なお、和歌山弁護士会紛争解決センター及び民間総合調停センターについては、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、円滑かつ確実に利用手続を進めることができるよう、「一般社団法人JAバンク相談所」を経由した申立手続をお願いしております。

• 共済事業

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所 (電話:03-5368-5757)

https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html

一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構 http://www.jibai-adr.or.jp/

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター http://n-tacc.or.jp/

公益財団法人 交通事故紛争処理センター http://www.jcstad.or.jp/

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、内部監査計画に基づき、JAの本店・支店のすべてを対象として実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じることとしています。

10. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、13.93%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	わかやま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る	4,778百万円
基礎項目に算入した額	(前年度4,697百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

財務基盤強化のため、組合員資本の増強に取り組んでおり、令和2年度末の組合員資本の額は、対前年度比470百万円増の16,928百万円となっています。

11. 主な事業の内容

(1)主な事業の内容

(信用事業)

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主 の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、 当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各 種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただ いています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業メインバンクとして、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆様の生活を 豊かにするための資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとす る政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも 取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債(新窓販国債、個人向け国債)の窓口販売の取り扱い、貸金庫のご利用、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

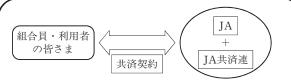
(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様のひと・いえ・くるまを相互扶助によりトータルに保障しています。 事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済 による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAと JA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者 の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



A:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共 済にかかる準備金の積立などを行なっています。

(農業関連事業)

◇販売・直売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農産物を お届けしています。農産物は市場に出荷するほか、 生産者の農業所得増大に向け業務用の契約的取引に も取り組んでいます。また、「地産地消」の取り組み として、生産者自らが価格をつけて販売する直売所 を「愛菜てまりっこいさお店、かせい店、さいか店、 しかごなかのしま店、おかざき店」の5店舗開設し、 地域の皆様から好評をいただいております。

◇購買事業

営農センターでは、農業生産に必要な良質な資材

○商品サービスのご案内

●貯金・貸付金手数料表

振込手数料

		文書 振込	電信 振込	自動機振込 (ATM)	インターネット バンキング	ファーム バンキング	備考
自店舗	3万円未満	110円	110円	0円	0円	0円	○ファームバンキング 月額利用料 1.100円
日泊部	3 万円以上	330円	330円	0円	0円	0円	○JAデータ伝送サービス ・基本サービス
本・支店	3 万円未満	220円	220円	110円	110円	110円	月額使用料 5,500円
平 · 文冶	3万円以上	440円	440円	220円	220円	220円	・基本サービス+通知サービス 月額利用料 11,000円
農協系統	3 万円未満	440円	440円	220円	220円	220円	○法人ネットバンク・基本サービス(振込・照会)
原於 I動 对以	3万円以上	660円	660円	440円	440円	440円	月額利用料 1,100円 ・基本+データ伝送サービス
他 行	3 万円未満	660円	660円	330円	330円	330円	月額利用料 3,300円 ○振込金組戻手数料
TE 11	3万円以上	880円	880円	550円	550円	550円	660円

※ATM振込の場合、利用するキャッシュカードにより別涂ATM取扱手数料が必要です。

貯金等関係手数料

貯金・貸付金残高証明書の発行	440円
貯金・貸付金利息証明書の発行	440円
通帳の再発行※1	1,100円
証書の再発行※1	1,100円
キャッシュカードの再発行※1	1,100円
手形帳の交付(50枚)	2,200円
手形用紙の交付(1枚)	44円
小切手帳の交付(50枚)	1,100円
自己宛小切手の交付(1枚)	550円
マル専当座の開設	3,300円
マル専手形発行手数料	550円
署名判印刷手数料	3,300円
取引履歴検索手数料※2	1,100円
振込金組戻手数料	660円
貸金庫利用料(年額)	6,600円

- ※1 現在ご使用中の通帳・証書・キャ をご持参頂いた場合の再発行(差替え)は無
- ※2 取引履歴検索は依頼書1通あたりの手数料

硬貨精査・両替手数料

硬貨の合計枚数	手数料額		
1枚~100枚	無料		
101枚~500枚	220円		
501枚以上500枚ごとに	220円加算		

**窓口へご来店頂いたお客様に限り、紙幣から 硬貨への両替において、包装硬貨計5本(合計 硬貨250枚)まで手数料無料でお受けいたし

代金取立手数料

普通扱い	660円
至急扱い	880円
取立手形組戻料	660円
取立手形店頭呈示料	660円
不渡り手形返却料	660円
離島回金料	無料

代金決済手数料

自動集金・振替サービス	
(契約書による)	110円
振替 1 件につき	

を販売するとともに、家庭菜園向けの品物も取り揃 えています。

また、生活資材を利用者のライフスタイルに合わ せて提供しています。

(営農・生活相談事業)

◇営農指導相談

力強い農業の実現と地域農業の発展のため、営農 指導機能を強化し農業者の所得増大、農業生産の拡 大に努めるとともに、都市農業の振興方策の一つと して、農業体験農園の運営支援にも取り組んでいま す。

◇生活指導相談

安心して暮らせる豊かな地域社会づくりを目指し て、女性会の活動の充実や「やろう会」と連携した 親子収穫体験の実施などの食と農を結びつける活動 や、健康診断の実施などの暮らしの活動にも積極的 に取り組んでいます。

また、地場産農産物を活用した農産加工品の拡大 に取り組んでいます。

貸付事務手数料

住宅ローン融資実行手数料 33,000円 条件亦更手粉料 11 000円 固定金利選択手数料 5,500円 ※固定金利選択型特約の締結 繰上償還手数料(一部繰上償還) 22.000円 繰上償還手数料(全額繰上償還)

その他諸手数料

農業収入証明書発行手数料	330円

実施日 令和3年2月15日

●ATMご利用手数料表

《IAキャッシュカードでのご利用》

33 000円

《JAキャッシュガートでのこ利用》								
平日(月~金曜日) ご利用時間	お取引	当JA	県内JA	県外JA	他行提携	三菱UFJ 銀行	コンビニ ATM	ゆうちょ 銀行
8:00~ 8:45	預入				_	_	110円	110円
0.00 - 0.45	払出				220円	110円	110円	220円
8:45~18:00	預入		無料		_	_	無料	110円
0.45~10.00	払出		## * 1		110円	無料	## #T	110円
18:00~21:00	預入				_	_	110円	110円
18.00-21.00	払出				220円	110円	110円	220円
土曜日(祝日除く) ご利用時間	お取引	当JA 県内JA 県外JA		他行提携	三菱UFJ 銀行	コンビニ ATM	ゆうちょ 銀行	
0:00 0:00	預入	' '			_	_	110円	110円
8:00~ 9:00	払出				220円	110円	110円	220円
9:00~14:00	預入				_	_	無料	110円
9.00~14.00	払出		無料		220円	110円	## #T	110円
14:00~17:00	預入		無科		_	_	110円	110円
14:00 -17:00	払出				220円	110円	110円	220円
17:00~21:00	預入				_	_	110円	110円
17.00 -21.00	払出				220円	110円	110円	220円
日曜日・祝日 ご利用時間	お取引	当JA	県内JA	県外JA	他行提携	三菱UFJ 銀行	コンビニ ATM	ゆうちょ 銀行
	預入						110円	110円

払出

払出

預入

- ○上記手数料表には消費税が含まれています。○他行提携取引のお預入は、お取扱いできません。○一の欄はお取扱いができません。

8:00~17:00

17:00~21:00

○コンビニATM…セブン銀行・ローソン銀行・イーネットATM(ファミリーマート等)。(ATM稼働時間であってもお取引できない場合がございます。ご利用のATMの掲示等でご確認くだ

220円

220円

110円

110円

実施日 令和3年2月22日

110円

110円

110円

220円

110円

220円

●融資

	種 類	お使いみちと特徴	ご融資金額	ご返済期間
	住 ローン	住宅の新築購入または増改築等 の資金にご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
	リフォーム ロ ー ン	住宅の増改築や、その付帯施設 (門、塀、車庫、物置等)に関する 資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
	マイカーローン	自動車購入(中古も含む)等の資 金にご利用いただけます。	1,000万円以内	10年以内
貸出	教 育ローン	進学されるお子様の入学金、授 業料、学費等教育に関係する資金 にご利用いただけます。	1,000万円以内	在学期間+ 9年以内
金	農業振興資金	農業用建築物、農機具取得、その他農業に必要な資金にご利用いただけます。	1億円以内	ご用途により 最長20年以内
	新規就農応援資金	就農開始5年目までの新規就農 者で、農業経営にかかる設備投資・ 運転資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	12年以内(設備投資) 3年以内(運転資金)
	農家応援ローン	農業経営に必要な運転資金にご 利用いただけます。	2,000万円以内	1年毎の更新とし、 最大5年以内
	一般事業資 金	事業資金全般(負債整理資金は 除く)	事業費の範囲内	20年以内 (運転資金は5年以内)

上記商品は、和歌山県農業信用基金協会による保証をご利用いただいた場合の商品であり、和歌山 県農業信用基金協会以外の保証をご利用いただける商品など、上記商品以外にもご用途に合わせて 各種取り揃えていますので、お気軽に当JA各店舗にお問い合わせください。

●農業制度資金

種	類	お使いみちと特徴	ご融資金額	ご返済期間
農業近代化	資金	最も一般的な制度資金です。機 械・施設の導入、長期運転資金と して活用いただけます。	個人1,800万円以内 法人 2億円以内	15年以内
スーパーL	資金	近代化資金の使途に加えて農地 取得を含んでいる、または償還期 限が長い、資金規模が大きい場合 等に活用いただけます。	個人 3 億円以内 法人10億円以内	25年以内
農業改良	資金	新たな作物分野・流通加工分 野・新技術を導入する場合にご活 用いただけます。	個人 5,000万円以内 法人15,000万円以内	12年以内

注. 農業制度資金とは、農業経営規模の拡大や事業の改善等を行うのに必要な資金を長期・低利に利用できるよう国や県、市町村が利子補給または県や日本政策金融公庫が直接融資する資金のことです。 ※いずれの資金も資金使途に合ったご融資金額、返済期間となります。

●貯金

	Æ	£	類		特	徴	お預入れ期間	お預入れ額
	普	通	貯	金	出し入れが自 又は家計簿代 です。		出し入れ自由	1円以上
当座性貯	総	合	П	座	普通貯金と定 トすることがで 借りる・受け取 できる商品です	き、貯める・ る・支払うが	出し入れ自由	1円以上
金 	貯	1-4	貯 ローチ)	-10.	定期的な振込 金に近い受払い 貯める・支払う 専用の商品です	機能をもった ができる個人	出し入れ自由	1 円以上
	スーパー定期貯金			扩金	お預け入れ時 まで変わらない 定期貯金です。		1ヶ月~10年	1円以上
定	年金定期貯金(すこやか)		JAで公的年代 りいただいてい に、金利が上乗 貯金です。	、る方を対象	1年	200万円以内		
期性貯	期 介護支援定期貯金 性 (JAあんしん)	要介護に認定 たは同居家族の 金利が上乗せさ です。	方を対象に、	1年	300万円以内			
金	年金予約定期貯金 (パワーアップ60)			満55歳以上の 年金のお受け取 ただくと、金利 る定期貯金です	りをご予約い が上乗せされ	60歳の誕生日が 満期日	300万円以内	
			定期和ス定利		満55歳以上の 年金のお受け取 ただくと、金利 れる定期積金で	りをご予約い が上乗せのさ	60歳到達年が 満期日	1,000円以上

	種 類	特 徵	お預入れ期間	お預入れ額
	子育て応援定期貯金 (すくすく)	18歳以下のお子様を養育されている方(同一世帯)を対象に金利が上乗せされる定期貯金です。	1年	10万円以上 300万円以下
	子育て応援定期積金 (わんぱく)	18歳以下のお子様を養育されている方(同一世帯)を対象に金利が上乗せされる定期積金です。	3年以上	ご契約額 10万円以上
定期性	定 期 積 金	目標額に合わせて、毎月あ らかじめ定められた額の掛金 を、一定期間積み立てられる 商品です。	1年~5年	1,000円以上
貯金	ニュー福祉定期貯金	福祉に関する年金又は手当 てをお受取いただいている方 を対象に、金利が上乗せされ る定期貯金です。	1年	300万円以内
	給与振込ご指定 定 期 積 金 (こつこつ貯金)	給与振込口座を新たにご指 定いただいた方を対象に、金 利が上乗せされる定期積金で す。	1年~3年	ご契約額 10万円以上 100万円以内
	相続定期貯金(想い)	相続で受け取られたご貯金 の範囲で、金利が上乗せされ る定期貯金です。	1年	100万円以上
	財形年金貯金	老後の生活資金づくりに ピッタリの貯蓄です。財形住 宅貯金と併せて550万円まで 非課税扱いです。	5年以上	1円以上
財形貯金	財形住宅貯金	マイホームを実現されるための貯金です。財形年金貯金と併せて550万円まで非課税扱いです。	(加入時 (55歳未満)	1円以上
	一般財形貯金	毎月のお給料やボーナスから、自動的に天引される便利な貯蓄です。また、いつでも払い出し可能で、急な出費の場合も便利です。	3年以上 (加入年齢の) 制限は ありません)	1円以上

●その他金融商品・金融サービス

種 類	内 容
JAキャッシュサービス	JAバンクのキャッシュカードをお持ちのお客さまは、JAバンクのATMによるご入金、ご出金、残高照会サービスを終日無料でご利用いただけます。また、三菱UFJ銀行、セブン銀行、イーネット、ローソン銀行のATMによる平日、日中時間帯のご出金・残高照会のサービスも無料でご利用が可能です。(セブン銀行・イーネット・ローソン銀行のATMではご入金も無料でご利用が可能です。)
内国為替サービス	全国の金融機関に、お振込、お取立を行っております。
各種自動受取サービス	給与・年金などが決められた日にお客さまの口座に振り込まれます。
各種自動支払サービス	公共料金、各種クレジット代金などいろいろなお支払いが自 動的にできます。
JAネットバンク	ご自身がお持ちのパソコンや携帯電話から、お取引口座の残 高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。

●共済

	** 1	
期間	共済種類	特
長	終身共済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。万一のとき、手厚い一時金をお受取りいただけます。
	引受緩和型終身共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できる万一のときの生涯保障プランです。
期共	一 時 払 終 身 共 済	医師の診査なしの簡単な告知でご加入できる万一のときの 生涯保障プランです。
済 (共済期間が5年以上)	生存給付特則付 一時払終身共済	万一のときの生涯保障に、生前贈与の機能をプラスしたプ ランです。
	医療 共 済	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け 取れるプランです。「共済期間」「支払回数」を選択できるほ か、先進医療や手術・放射線治療保証などもニーズに合わせ て自由に設計できます。特約により一定期間の万一の時の保 障を確保することが出来ます。
	引受緩和型医療共済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でご加入できる入院・手術を保障するプランです。
	がん共済	がんと戦うための安心を手厚く保障します。すべてのがん のほか、脳腫瘍も対象としています。

期間	共済種類	特
	介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保 障です。介護の不安が増す高齢期にもしっかり対応。公的介 護保険制度の要介護2~5になったとき、また所定の要介護 状態になったとき、「介護共済金」をお受け取りになれます。
	一時払介護	一生涯の介護保障と、万一の保障を両立させたプランです。
長	生活障害共済	病気やケガで身体障害状態となった場合の収入減少や支出 増加に備えるためのプランです。
期共	特定重度疾病共済	三大疾病とその他生活習慣病などのリスクに備えるプランです。
済(共済	予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なし の簡単な告知でご加入できます。また、最低保証予定利率が 設定されているので安心です。
期間が5	養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたブランです。
年以上)	こども共済	お子さまの入学資金や教育資金の準備に最適なプランで す。共済契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金 を受け取れるプランもあります。
	定期生命共済	手頃な掛金で万一の保障をしっかり準備できるブランで す。
	建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障 します。また、満期共済金は、建物の修繕・新築・増改築や 家財の買替資金としてご活用いただけます。
	火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。
(共済期間)	自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族 のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広 〈保障します。
共 済 年未	自賠責共済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。人 身事故の被害者への賠償責任を保障します。
満	傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障し ます。

※各共済種類にはニーズにあわせて特約や特則が選べます。

(2)系統セーフティネット

(貯金者保護の取り組み)

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻 未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制 度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重の セーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用 事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫 及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編 及び強化に関する法律)」に則り、JAバンク会員 (JA・信連・農林中金)総意のもと「JAバンク基本方 針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り 組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々の

JA等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構(農水産業協同組合貯金保険機構)の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

(3)金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済、その他の金融 商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守 し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行 います。

- 1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに 知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、 適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該 商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解 していただくよう努めます。
- 3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、 事実でない情報を提供するなど、組合員・利用 者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
- 4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆様のご都合に合わせて行うよう努めます。
- 5. 組合員・利用者の皆様に対し、適切な勧誘が行 えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- 6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆様から のご質問やご照会については、適切な対応に努 めます。

【経営資料】

Ⅰ 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資 産	の部	
£1 F	2年度	元年度
科 目 	(令和3年3月31日)	(令和2年3月31日)
1 信用事業資産	357,241,446	350,832,735
(1)現金	764,315	840,457
(2)預金	288,467,017	283,215,950
系統預金	286,967,017	282,215,950
系統外預金	1,500,000	1,000,000
(3)有価証券	2,213,139	1,841,922
国債	2,178,139	1,801,922
地方債	35,000	40,000
(4)貸出金	64,424,236	63,553,267
(5)その他の信用事業資産	1,651,694	1,667,503
未収収益	69,284	78,699
その他の資産	1,582,410	1,588,803
(6)貸倒引当金	▲ 278,956	▲286,365
2 共済事業資産	289	353
(1)その他の共済事業資産	289	353
3 経済事業資産	496,284	441,721
(1)経済事業未収金	187,951	112,617
(2)経済受託債権	67,350	68,880
(3)棚卸資産	232,376	248,887
購買品	216,766	232,295
加工品	5,557	5,688
販売品	9,025	10,884
その他の棚卸資産	1,027	19
(4)その他の経済事業資産	9,381	11,682
(5)貸倒引当金	▲ 774	▲346
4 雑資産	1,057,164	1,048,532
5 固定資産	7,572,417	7,370,537
(1)有形固定資産	7,556,501	7,352,314
建物	4,256,851	3,965,197
機械装置	370,464	401,784
土地	4,715,076	4,830,486
リース資産	75,213	75,213
建設仮勘定	_	86,949
その他の有形固定資産	1,326,194	1,317,661
減価償却累計額	▲ 3,187,298	▲3,324,978
(2)無形固定資産	15,915	18,222
その他の無形固定資産	15,915	18,222
6 外部出資	12,979,978	12,982,980
(1)外部出資	12,979,978	12,982,980
系統出資	11,660,440	11,660,442
系統外出資	1,274,638	1,277,638
子会社等出資	44,900	44,900
資産の部合計	379,347,580	372,676,860

負債及び純資産の部				
科目	2 年度	元年度		
(17 日 	(令和3年3月31日)	(令和2年3月31日)		
1 信用事業負債	358,380,542	352,185,479		
(1)貯金	357,687,297	351,525,836		
(2)その他の信用事業負債	693,244	659,643		
未払費用	98,687	125,949		
その他の負債	594,557	533,693		
2 共済事業負債	410,141	420,241		
(1)共済資金	145,699	164,906		
(2)未経過共済付加収入	264,381	255,316		
(3)その他の共済事業負債	59	19		
3 経済事業負債	299,996	275,313		
(1)経済事業未払金	219,968	216,838		
(2)経済受託債務	80,028	58,286		
(3)その他の経済事業負債		188		
4 雑負債	434,486	326,443		
(1)未払法人税等	124,802	122,100		
(2)資産除去債務	4,796	7,427		
(3)リース債務	11,604	23,208		
(4)その他の負債	293,283	173,707		
5 諸引当金	366,545	350,527		
(1)賞与引当金	93,000	97,100		
(2)退職給付引当金	205,565	195,996		
(3)役員退職慰労引当金	67,980	57,431		
6 繰延税金負債	5,961	10,550		
7 再評価に係る繰延税金負債	700,464	734,916		
負債の部合計	360,598,137	354,303,472		
1 組合員資本	16,928,845	16,458,432		
(1)出資金	4,778,146	4,697,663		
(2)資本準備金	2,883,991	2,883,991		
(3)利益剰余金	9,292,895	8,906,579		
利益準備金	2,525,000	2,375,000		
その他利益剰余金	6,767,895	6,531,579		
信用事業基盤強化積立金	611,116	611,116		
固定資產減損積立金	196,831	196,831		
経営基盤強化積立金	2,455,000	2,255,000		
地域農業振興積立金	170,000	140,000		
固定資産圧縮積立金	329,795	329,795		
特別積立金	2,264,800	2,264,800		
当期未処分剰余金	740,351	734,035		
(うち当期剰余金)	(387,540)	(535,207)		
(4)処分未済持分	▲ 26,188	▲ 29,802		
2 評価・換算差額等	1,820,596	1,914,956		
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 4,257	_		
(2)土地再評価差額金	1,824,854	1,914,956		
純資産の部合計	18,749,442	18,373,388		
負債及び純資産の部合計	379,347,580	372,676,860		

2. 損益計算書

(単位:千円)

	2年度	元年度
科目	令和2年4月1日から	平成31年4月1日から
	令和3年3月31日まで	令和2年3月31日まで
1 事業総利益	3,427,590	3,343,196
事業収益	6,028,750	6,318,175
事業費用	2,601,159	2,974,978
(1)信用事業収益	2,663,070	2,730,904
資金運用収益	2,559,044	2,598,624
(うち預金利息)	(1,557,239)	(1,569,189)
(うち有価証券利息)	(20,799)	(29,000)
(うち貸出金利息)	(698, 285)	(725, 175)
(うちその他受入利息)	(282,719)	(275, 259)
役務取引等収益	62,089	57,100
国債等債券売却益	12,358	_
その他経常収益	29,578	75,179
(2)信用事業費用	384,115	522,390
資金調達費用	212,288	336,025
(うち貯金利息)	(206,852)	(330,640)
(うちその他支払利息)	(5,435)	(5,385)
役務取引等費用	23,635	24,642
その他経常費用	148,192	161,722
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲7,408)	(1 2,399)
信用事業総利益	2,278,954	2,208,514
(3)共済事業収益	870,495	885,547
共済付加収入	797,664	821,155
その他の収益	72,831	64,391
(4)共済事業費用	34,728	36,066
共済推進費	21,165	20,221
共済保全費	2,889	2,484
その他の費用	10,674	13,360
共済事業総利益	835,767	849,481
(5)購買事業収益	2,058,097	2,271,518
購買品供給高	1,990,762	2,195,643
修理サービス料	1,008	1,510
その他の収益	66,326	74,364
(6)購買事業費用	1,880,127	2,114,584
購買品供給原価	1,794,127	2,018,229
購買品供給費	47,749	49,790
その他の費用	38,251	46,565
(うち貸倒引当金繰入額)	(428)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲201)
購買事業総利益	177,969	156,933
(7)販売事業収益	84,247	80,507
販売手数料	67,064	64,938
その他の収益	17,182	15,569
(8)販売事業費用	7,797	10,052
販売費	3,113	3,464
その他の費用	4,684	6,587
販売事業総利益	76,449	70,455

		(単位・1円)
	2年度	元年度
科目	令和2年4月1日から	平成31年4月1日から
	令和3年3月31日まで	令和2年3月31日まで
(9)直売事業収益	343,998	378,958
販売品販売高	311,805	343,938
販売手数料	29,336	32,414
その他の収益	2,857	2,604
(10) 直売事業費用	287,158	318,882
販売品販売原価	278,475	308,559
その他の費用	8,683	10,322
直売事業総利益	56,840	60,075
(11)加工事業収益	19,219	17,594
(12)加工事業費用	6,889	9,265
加工事業総利益	12,330	8,328
(13)その他事業収益	1,585	1,438
(14) その他事業費用		, _
その他事業総利益	1,585	1,438
(15)指導事業収入	69,291	46,130
(16)指導事業支出	81,598	58,161
指導事業収支差額	▲ 12,306	▲ 12,031
2 事業管理費	2,944,860	2,934,577
(1)人件費	2,027,694	2,039,040
(2)業務費	296,405	302,457
(3)諸税負担金	130,794	136,647
(4)施設費	488,635	455,257
(5)その他事業管理費	1,329	1,175
事業利益	482,730	408,619
3 事業外収益	206,435	190,555
(1)受取雑利息	134	213
(2)受取出資配当金	189,063	171,574
(3)賃貸料	4,685	3,047
(4)雑収入	12,552	15,718
4 事業外費用	768	1,829
(1)支払雑利息	167	_
(2)寄付金	155	1,315
(3)雑損失	445	514
経常利益	688,397	597,345
5 特別利益	118,539	173,724
(1)固定資産処分益		150,293
(2)国庫補助金	105,505	
(3)一般補助金	13,034	23,431
6 特別損失	295,066	80,235
(1)固定資産処分損	62,499	77,845
(2)固定資產圧縮損	105,505	, 5 16
(3)外部出資評価損	2,999	_
(4)減損損失	124,062	2,390
税引前当期利益	511,870	690,834
法人税、住民税及び事業税	163,370	161,669
法人税等調整額	▲ 39,040	△ 6,042
法人税等合計	124,329	155,627
当期剰余金	387,540	535,207
当期首繰越剰余金	262,709	179,192
土地再評価差額金取崩額	90,102	19,635
当期未処分剰余金	740,351	734,035
コンタインエン~こと 本はい 単	140,001	104,000

3. 注記表

令和2年度

令和元年度

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)

①満期保有目的の債券:定額法による償却原価法

②子会社株式:移動平均法による原価法

③その他有価証券

時価のあるもの:期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

時価のないもの:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

購買品(数量管理品)・加工品

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(売価管理品)・販売品

……売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として定率法を採用しています。ただし、平成10 年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については 定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)
- ①満期保有目的の債券: 定額法による償却原価法
- ②子会社株式:移動平均法による原価法
- ③その他有価証券

時価のないもの:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

購買品(数量管理品)·加工品

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(売価管理品)・販売品

……売価環元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支

給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当期末までの期間に帰属させる方法については、給 付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

6. その他 計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

【事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について】

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合施行規則に従い、各事業間の内部損益を除 去して額を記載しております。

7. 表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より(1)繰延税金資産の回収可能性、(2)固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

8. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

- ①当期の計算書類等に計上した金額 120,139千円 尚、貸借対照表では繰延税金負債と相殺表示を行っ ています。
- ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算 一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし て行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に 課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場 給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を 当期末までの期間に帰属させる方法については、給 付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

6. 表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に 各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内 部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示してい ます。 合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延 税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がありま す。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、翌期以降の計算書類等において認識 する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

(2)固定資産の減損

①当期の計算書類等に計上した金額

124,062千円(減損損失)

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当 該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳 簿価格を比較することにより、当該資産グループにつ いての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの 経営状態の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要 な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は449,999千円で、その内訳は、次のとおりです。

 建物
 177,091千円
 構築物
 73,284千円

 機械装置
 183,544千円
 器具・備品
 16,079千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額32,274千円子会社等に対する金銭債務の総額46,582千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 162,462千円

5. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は64,260千円、延滞債権 額は148,263千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は356,160千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物 150,109千円 構築物 40,006千円 機械装置 165,825千円 器具・備品 218千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

子会社等に対する金銭債権の総額28,325千円子会社等に対する金銭債務の総額48,734千円

4. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 178,103千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

5. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は67,630千円、延滞債権 額は159,822千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

令和元年度

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金で す。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は212.524千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布 法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改 正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づ き、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額について は、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る 繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除し た金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上 しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が 再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,628,256千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地 について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固 定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金で す。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は227.453千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が 再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,658,275千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地 について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固 定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による 取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 43,969千円 うち事業取引高 43,969千円
 (2)子会社等との取引による費用総額 14,847千円 うち事業取引高 14.847千円

2. 減損会計に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター等については、独立した キャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産 グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している ことから、共用資産と認識しています。

(2)減損損失を計上した資産または資産グループに関す

1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による 取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額 44,040千円 うち事業取引高 44,040千円
 (2)子会社等との取引による費用総額 15,398千円 うち事業取引高 15.398千円

2. 減損会計に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当JAでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び営農センター等については、独立した キャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産 グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している ことから、共用資産と認識しています。

(2)減損損失を計上した資産または資産グループに関す

る事項

①当該資産または資産グループの概要 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通り です。

場所		用 途	種類	その他
和歌山市里265-1,2	旧山口支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市永穂483、484		賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	業務使用	土地	

②減損損失を認識するに至った経緯

場所		減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市里265-1,2	旧山口支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市永穂483、484		現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	2 期連続で赤字が見込まれるため。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの 当該金額の内訳

当的亚的 71111					
場所		減損損失の金額	種類ごとの内訳		
和歌山市里265-1,2	旧山口支店	2,755千円	(土地)	2,755千円	
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	2,500千円	(土地)	2,500千円	
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	6,031千円	(土地)	6,031千円	
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店	3,211千円	(土地)	3,211千円	
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	10,623千円	(土地)	10,623千円	
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	4,322千円	(土地)	4,322千円	
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	8,588千円	(土地)	8,588千円	
和歌山市永穂483、484		23,892千円	(土地)	23,892千円	
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場	6,555千円	(土地)	6,555千円	
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場	2,191千円	(土地)	2,191千円	
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店	29,573千円	(土地)	29,573千円	
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	23,815千円	(土地)	23,815千円	

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場所			時価の算出方法
和歌山市里265-1,2	旧山口支店		
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店		
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店		
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店		
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店		
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	(土地)	固定資産税評価額を基礎として
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店		算定した額もしくは路線価
和歌山市永穂483、484			
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場		
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場		
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店		
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所		

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

る事項

①当該資産または資産グループの概要 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通り です。

場所	用 途	種 類	その他
和歌山市永穂483、484	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市有本202-11	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市里265-1,2	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市栗58-2,4	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	業務使用	土地	_
和歌山市桑山38-2,3、45-2	業務使用	土地	_

②減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市永穂483、484	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市有本202-11	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市里265-1,2	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市栗58-2,4	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	2期連続で赤字が見込まれるため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	統廃合により使用方法の変更が見込まれるため。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの 当該金額の内訳

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
和歌山市永穂483、484	231千円	(土地) 231千円
和歌山市有本202-11	433千円	(土地) 433千円
和歌山市里265-1,2	133千円	(土地) 133千円
和歌山市栗58-2,4	815千円	(土地) 815千円
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	240千円	(土地) 240千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	535千円	(土地) 535千円

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場所	時価の算出方法			
和歌山市永穂483、484	(土地)	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市有本202-11	(土地)	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市里265-1,2	(土地)	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市粟58-2,4	(土地)	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	(土地)	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市桑山38-2,3、45-2	(土地)	路線価もしくは固定資産税評価額		

3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示

令和元年度

しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、 農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を 除去した額を記載しています。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的 及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の 変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディ

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当JAが保有する金融資産は、主として当JA管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディ

ング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと 想定した場合には、経済価値が4,596千円減少するもの と把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・ 調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の 策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市 場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が 含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

- / -			(平匹・1口)
科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	288,467,017	288,363,097	▲ 103,919
有価証券	2,213,139	2,229,181	16,042
満期保有目的の債券	836,799	852,841	16,042
その他保有目的の債券	1,376,340	1,376,340	_
貸出金	64,424,236	_	_
貸倒引当金(※)	▲278,956	_	_
貸倒引当金控除後	64,145,279	64,666,571	521,292
資 産 計	354,825,435	355,258,850	433,414
貯金	357,687,297	357,816,286	128,989
負 債 計	357,687,297	357,816,286	128,989

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

ング目的以外の金融商品です。

当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

当JAでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと 想定した場合には、経済価値が855千円減少するものと 把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案 件にかかる未実行金額についても含めて計算していま す

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、これらのリスクに対応するため、運用・ 調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の 策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位: 千円)

科目	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	283,215,950	283,213,404	▲2,545
有価証券	1,841,922	1,884,244	42,321
満期保有目的の債券	1,841,922	1,884,244	42,321
貸出金	63,553,267	_	_
貸倒引当金(※)	▲286,365	_	_
貸倒引当金控除後	63,266,902	63,945,608	678,705
資 産 計	348,324,774	349,043,256	718,481
貯金	351,525,836	351,701,266	175,429
負 債 計	351,525,836	351,701,266	175,429

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

(1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。満 期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、 リスクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示さ れた価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引 いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と して算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合 を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品 の時価情報には含まれていません。 (単位: 千円)

科目	貸借対照表計上額
外部出資	12,979,978

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位:千円)

科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	286,967,017	_	_	_	_	1,500,000
有価証券	505,000	5,000	5,000	5,000	5,000	1,710,000
満期保有目的の債券	505,000	5,000	5,000	5,000	5,000	310,000
その他保有目的の債券						1,400,000
貸出金(※1、2)	5,424,962	4,265,686	4,004,815	3,794,736	3,558,293	43,179,628
合 計	292,896,980	4,270,686	4,009,815	3,799,736	3,563,293	46,389,628

^(※1)貸出金のうち、当座貸越677、261千円については「1年以内」に含めています。また、期限のな

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。満 期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、 リスクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示さ れた価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引 いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と して算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合 を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品 の時価情報には含まれていません。 (単位:千円)

科目	貸借対照表計上額
外部出資	12,982,980

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位:千円)

						114)
科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	282,215,950	-	-	-	-	1,000,000
有価証券	1,005,000	505,000	5,000	5,000	5,000	315,000
満期保有目的の債券	1,005,000	505,000	5,000	5,000	5,000	315,000
貸出金(※1、2)	6,296,649	4,201,546	4,056,013	3,754,651	3,594,545	41,423,828
合 計	289,517,599	4,706,546	4,061,013	3,759,651	3,599,545	42,738,828

い場合については「5年超」に多めています。 (※ 2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等196,113千円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。

い場合については「5年超」に含めています。 (※ 2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等226,033千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

令和元年度

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	338,565,827	12,046,622	4,781,003	1,170,352	988,944	134,547

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金(※)	330,764,116	6,792,827	11,870,468	1,087,846	772,882	237,695

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照

表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと おりです。 (単位: 子円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	801,799	816,270	14,470
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	35,000	36,571	1,571
	小 計	836,799	852,841	16,042
合 計		836,799	852,841	16,042

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額につい ては、次のとおりです。 (単位: 千円)

				(十四・111)
種類		貸借対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	国債	1,376,340	1,380,597	▲ 4,257
合 計		1,376,340	1,380,597	▲ 4,257

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

①当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	売却額	売却益	売却損	
国 債	2,381,910	12,358	_	

(3) 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中において、(㈱農協観光株式について2,999千円 の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上 場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化によ り実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等 を考慮して減損処理を行っています。

(1)有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照 表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと おりです。 (単位: 千円)

				(11
種 類	, and the second	貸借対照表計上額	時 価	差 額
	国 債	1,801,922	1,844,040	42,117
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	地方債	40,000	40,204	204
	小 計	1,841,922	1,884,244	42,321
合 計		1,841,922	1,884,244	42,321

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 勤務費用 利息費用 数理計算上の差異の発生額 1,921,667千円 111,697千円 7,225千円 41,572千円

1. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 2,014,650千円 勤務費用 116,091千円 利息費用 7,652千円 数理計算上の差異の発生額 ▲31,998千円

令和元年度

退職給付の支払額	▲103,999千円
期末における退職給付債務	1,978,163千円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調	問整表
期首における年金資産	1,587,662千円
期待運用収益	23,454千円
数理計算上の差異の発生額	▲7,489千円
確定給付企業年金制度への拠出額	46,226千円
特定退職共済制度への拠出額	57,430千円
退職給付の支払額	▲77,607千円
期末における年金資産	1,629,677千円
(4)退職給付債務及び年金資産の期末死	浅高と貸借対照表
に計上された退職給付引当金の調整	隆表
退職給付債務	1,978,163千円
確定給付企業年金制度	▲952,258千円
特定退職金共済制度	▲677,419千円
未積立退職給付債務	348,485千円
未認識数理計算上の差異	▲142,920千円
貸借対照表計上額純額	205,565千円
退職給付引当金	205,565千円
(5)退職給付費用及びその内訳項目の気	金額
勤務費用	111,697千円
利息費用	7,225千円

退職給付費用合計(6)年金資産の主な内訳

数理計算上の差異の費用処理額

期待運用収益

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

▲23,454千円

44,149千円

139,617千円

①確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
②特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.376%

長期期待運用収益率 1.477%

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び 農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林 漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に 基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の 業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,468千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 242,187千円となっています。 退職給付の支払額 ▲184,729千円 期末における退職給付債務 1,921,667千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,601,023千円
期待運用収益	24,081千円
数理計算上の差異の発生額	▲8,042千円
確定給付企業年金制度への拠出額	46,643千円
特定退職共済制度への拠出額	54,185千円
退職給付の支払額	▲130,228千円
期末における年金資産	1,587,662千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表 に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,921,667千円
確定給付企業年金制度	▲938,179千円
特定退職金共済制度	▲649,483千円
未積立退職給付債務	334,004千円
未認識数理計算上の差異	▲138,007千円
貸借対照表計上額純額	195,996千円
退職給付引当金	195.996千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	116,091千円
利息費用	7,652千円
期待運用収益	▲24,081千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,243千円
退職給付費用合計	138,906千円

(6)年金資産の主な内訳

南川井山ノー

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

1000/

①確定給付企業年金制度

一般倒走	100%
②特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.376% 長期期待運用収益率 1.504%

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び 農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林 漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に 基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の 業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,828千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 262,734千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	21,698千円
退職給付引当金	56,859千円
賞与引当金	25,723千円
役員退職慰労引当金	18,803千円
土地減損損失	68,851千円
建物減損損失	40,477千円
資産除去債務	1,326千円
外部出資評価損	829千円
その他	32,816千円
(繰延税金資産小計)	267,386千円
評価性引当額	▲147,247千円
繰延税金資産合計(A)	120,139千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	126,101千円
繰延税金負債合計(B)	126,101千円
繰延税金負債の純額(B)-(A)	5,961千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.39% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲5.11% 住民税均等割等 0.45% 評価性引当額の増減 1.15% その他 ▲0.25% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.29%

(1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な 内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	23,986千円
退職給付引当金	54,212千円
賞与引当金	26,857千円
役員退職慰労引当金	15,885千円
土地減損損失	55,262千円
建物減損損失	43,435千円
資産除去債務	2,054千円
その他	35,240千円
(繰延税金資産小計)	256,936千円
評価性引当額	▲141,386千円
繰延税金資産合計(A)	115,550千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	126,101千円
繰延税金負債合計(B)	126,101千円
繰延税金負債の純額(B)ー(A)	10,550千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.53% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲3.43% 住民税均等割等 0.34% 評価性引当額の増減 ▲1.06% 収用換地等の特別控除 ▲2.00% その他 0.50% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.53%

4. 剩余金処分計算書

(単位:円)

科目	2年度	元年度
1. 当期未処分剰余金	740,351,926	734,035,461
2. 剰余金処分額	483,509,484	471,326,033
(1)利益準備金	150,000,000	150,000,000
(2)任意積立金	240,000,000	230,000,000
経営基盤強化積立金	200,000,000	200,000,000
地域農業振興積立金	30,000,000	30,000,000
合併30周年記念積立金	10,000,000	_
(3)出資配当金	93,509,484	91,326,033
3. 次期繰越剰余金	256,842,442	262,709,428

(注) 1.普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

令和2年度 2% 令和元年度 2%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りです。

[経営基盤強化積立金]

①積立目的 この積立金は、他産業との競争激化など環境変化に対応するため、経営基盤強 化に必要な資金を積み立てるものとする。

②積立目標額 3,000,000千円

③積立基準 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金等を参酌の 上、理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み立てるものとする。

④取崩基準 事業利益が減少した場合等、経営基盤に重大な影響があるという事実が発生した場合に、必要額を取り崩すことができる。

[地域農業振興積立金]

①積立目的 この積立金は、農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に備えるために必要な資金を積み立てるものとする。

②積立目標額 200,000千円

③積立基準 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、当期剰余金等を参酌の 上、計画性のある当期積立金を理事会で協議し、総代会の承認を得た上で積み 立てるものとする。

④取崩基準 農業関連支援事業及び担い手支援対策に沿った支出に応じ、当該年度の費用相 当分を参酌の上、計画的に取り崩すものとする。

[合併30周年記念積立金]

①積立目的 この積立金は、令和 5 年度に開催(予定)の合併30周年記念事業に必要な資金を 積み立てるものとする。

②積立目標額 積立目標額は30,000千円

③積立基準 毎事業年度の積立額については、前記範囲内において、実施までの期間、当期 剰余金を参酌の上、計画性のある当期積立金を理事会で協議し、総代会で承認 を得た上で積み立てるものとする。

④取崩基準 積立目的が達成された日(当該事業の実施日)の属する事業年度の決算において、 全額取り崩すものとする。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。 令和2年度 30,000千円 令和元年度 30,000千円

5. 部門別損益計算書

令和2年度

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

令和元年度

(単位:千円)

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

合 計

信用

共 済

分

(単位: 千円)

管理費等

営農 共 通

農業生活

その他

関 連

区 分	合 計	信 用	共 済	農業関連	生 活 その他	営 農 指 導	共 通 管理費等
事業収益①	6,110,006	2,663,070	870,495	1,847,248	688,638	40,554	
事業費用②	2,682,416	384,115	34,728	1,587,915	610,083	65,573	
事業総利益 ③(①-②)	3,427,590	2,278,954	835,767	259,333	78,554	▲25,018	
事業管理費④	2,944,860	1,565,575	397,097	687,911	179,948	114,327	
(うち減価償却費)	212,733	94,820	20,255	76,696	13,704	7,257	
(うち人件費)	2,027,694	1,041,927	312,805	457,272	127,108	88,580	
※うち共通管理費 ⑤		554,574	134,079	228,952	50,678	29,329	▲997,615
(うち減価償却費)		65,425	15,817	27,010	5,978	3,460	▲ 117,693
(うち人件費)	/	252,563	61,062	104,269	23,080	13,357	▲ 454,332
事業利益 ⑥(③-④)	482,730	713,379	438,669	▲ 428,578	▲ 101,394	▲ 139,346	
事業外収益⑦	206,435	114,817	27,726	47,345	10,480	6,065	
※うち共通分⑧		114,682	27,726	47,345	10,480	6,065	▲206,300
事業外費用⑨	768	501	80	137	30	17	
※うち共通分⑩		334	80	137	30	17	▲ 600
経常利益 ①(⑥+⑦-⑨)	688,397	827,694	466,315	▲381,370	▲90,944	▲133,298	
特別利益 12	118,539	7,245	1,751	108,496	662	383	
※うち共通分⑬		7,245	1,751	2,991	662	383	▲ 13,034
特別損失⑭	295,066	105,377	25,477	149,009	9,629	5,573	
※うち共通分⑮		105,377	25,477	43,504	9,629	5,573	▲ 189,561
税引前当期利益16(11+12-14)	511,870	729,563	442,590	▲ 421,883	▲99,912	▲ 138,488	
営農指導事業分配賦額⑰		76,348	26,451	29,553	6,135	▲138,488	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益®(億-⑰)	511,870	653,214	416,139	▲ 451,436	▲106,047		

※ 5. 8. 10. 13. 15は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記 載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施 行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益81,256千円、事業費用81,256千円)を除 去した額を記載しております。

よって、両者は一致しておりません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」 の平均値

農業関連

21.34

生

その他

5.08

4.43

(2)営農指導事業

X 分

共通管理費等

営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

信 用

55.13

事業収益①	6,412,599	2,730,904	885,547	1,986,945	792,479	16,722	
事業費用②	3,069,402	522,390	36,066	1,750,891	721,961	38,093	
事業総利益 ③(①-②)	3,343,196	2,208,514	849,481	236,054	70,517	▲21,371	
事業管理費④	2,934,577	1,529,114	390,079	716,736	202,841	95,805	
(うち減価償却費)	202,928	92,994	19,096	71,423	13,637	5,776	
(うち人件費)	2,039,040	1,012,550	306,329	497,764	147,842	74,553	
※うち共通管理費 ⑤		523,819	130,105	213,946	50,040	26,247	▲944,160
(うち減価償却費)		59,278	14,723	24,211	5,662	2,970	▲106,845
(うち人件費)		241,061	59,874	98,458	23,028	12,079	▲ 434,501
事業利益 ⑥(③-④)	408,618	679,399	459,401	▲ 480,681	▲ 132,323	▲ 117,176	
事業外収益⑦	190,555	105,522	26,209	43,433	10,102	5,287	
※うち共通分⑧		105,522	26,209	43,099	10,080	5,287	▲ 190,199
事業外費用⑨	1,829	1,014	252	414	96	50	
※うち共通分⑩		1,014	252	414	96	50	▲ 1,829
経常利益 ①(⑥+⑦-⑨)	597,345	783,907	485,358	▲ 437,663	▲122,318	▲ 111,939	
特 別 利 益 12	173,724	96,382	23,939	39,366	9,207	4,829	
※うち共通分⑬		96,382	23,939	39,366	9,207	4,829	▲ 173,724
特別損失働	80,235	44,514	11,056	18,181	4,252	2,230	
※うち共通分⑮		44,514	11,056	18,181	4,252	2,230	▲80,235
税引前当期利益 (10 + 12 - 14)	690,834	835,775	498,241	▲ 416,479	▲ 117,363	▲ 109,340	
営農指導事業分配賦額⑰		59,393	21,179	23,814	4,953	▲ 109,340	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益®(低-切)	690,834	776,381	477,062	▲ 440,293	▲122,316		

※ ⑤ 8 ⑩ ③ ⑤は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 事業収益及び事業費用の記載

上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記 載しております。一方、損益計算書の事業収益、費用については、農業協同組合法施 行規則に従い、各事業間の内部損益(事業収益94.424千円、事業費用94.424千円)を除 去した額を記載しております。

よって、両者は一致しておりません。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1)共通管理費等

「人頭割+共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割」 の平均値

(2)営農指導事業

「人頭割+事業総利益割」の平均値

3. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位:%)

区	分	信	用	共	済	農業関連	生 活 その他	営農指導	合	計
共通管:	理費等	5	5.48	1	3.78	22.66	5.30	2.78	10	0.00
営農指	導事業	5	4.32	1	9.37	21.78	4.53		10	0.00

6. 会計監査人の監査

令和元年度及び令和2年度の貸借対照表、損益計 算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組 法人の監査を受けております。

共 済

13.44

19.10

合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査

(単位:%)

合 計

100.00

100.00

営農指導

損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	項目	2 年度	元年度	30年度	29年度	28年度
経	常収益(事業収益)	6,110,006	6,412,599	6,165,584	6,089,307	6,021,410
1	信 用 事 業 収 益	2,663,070	2,730,904	2,748,965	2,736,178	2,665,426
1	共 済 事 業 収 益	870,495	885,547	904,535	893,349	936,206
ı	農業関連事業収益	1,847,248	1,986,945	1,679,748	1,566,406	1,542,570
1	その他事業収益	729,192	809,201	832,335	893,373	877,206
経	常 利 益	688,397	597,345	831,057	558,988	541,681
当	期 剰 余 金	387,540	535,207	535,021	306,517	270,562
出	資 金	4,778,146	4,697,663	4,598,761	4,466,453	4,252,755
1	(出 資 口 数)	(4,778,146)	(4,697,663)	(4,598,761)	(4,466,453)	(4,252,755)
純	資 産 額	18,749,442	18,373,388	17,821,624	17,234,860	16,804,484
総	資 産 額	379,347,580	372,676,860	370,133,625	359,108,932	345,474,622
貯	金 等 残 高	357,687,297	351,525,836	349,092,854	338,544,578	325,667,918
貸	出 金 残 高	64,424,236	63,553,267	64,299,673	64,717,228	64,682,477
有	価 証 券 残 高	2,213,139	1,841,922	2,947,115	2,650,429	2,655,639
剰	余 金 配 当 金 額	93,509	91,326	89,164	85,350	82,124
1	出 資 配 当 額	93,509	91,326	89,164	85,350	82,124
	事業利用分量配当額		_	_	_	
職	員 数	310	302	305	315	309
単	体自己資本比率	13.93	13.86	13.79	14.19	14.33

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行なっていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

		項	目			2 年度	元年度	増減
資	金	運	用	収	支	2,346,756	2,262,599	84,157
役	務	取号	等	収	支	38,454	32,458	5,996
そ	の他	信用	事	業収	. 支	▲ 106,256	▲86,543	▲ 19,713
信	用	事 業	纟 粗	利	益	2,278,954	2,208,514	70,440
	(信)	用事業)	粗利益	[率]		(0.64)	(0.62)	(0.02)
事	業	粗	L	利	益	3,706,068	3,577,594	128,473
1	(=	事業粗	利益率	≅)		(0.98)	(0.96)	(0.02)
事		業	純		益	761,208		
実	質	事	業	純	益	761,208		
コ	ア	事	業	純	益	748,850		
コ (知	ア 	事 託解約	業組公	純な際	益	748,850		
(1)	く見行さ	i し 乃手 ポソ	1月1立	で防	\ 0 /			

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	項目	2 年度			元年度		
	垻 日	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金 運 用 勘 定	354,139,614	2,559,044	0.72	350,069,777	2,598,624	0.74
	うち預金	287,658,266	1,839,958	0.63	284,354,315	1,844,446	0.64
	うち有価証券	2,317,187	20,799	0.89	2,538,275	29,000	1.14
	うち貸出金	64,164,161	698,285	1.08	63,177,186	725,175	1.14
資	金 調 達 勘 定	355,709,278	212,288	0.05	351,625,391	336,025	0.09
	うち貯金・定期積金	355,709,278	206,852	0.05	351,625,391	330,640	0.09
	うち譲渡性貯金	_	_	_	_	I	_
	うち借入金	-	_	_	_	_	_
総	資金利ぎや	_	_	0.37	_	l	0.36

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)2. 資金運用制定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	項	B		2 年度増減額	元年度増減額
受	取	利	息	▲ 39,579	14,507
	う ち	預	金	▲ 4,487	74,631
	う ち 有	価 証	券	▲ 8,200	▲ 4,867
	うち	貸 出	金	▲ 26,890	▲ 55,258
支	払	利	息	▲ 123,737	▲ 74,569
	うち貯金	・定期積	金	▲ 123,787	▲ 75,353
	うち譲	渡 性 貯	金	_	_
	うち	借入	金	_	_
差			引	84,157	89,077

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金、事業奨励金等奨励金が含まれています。

事業の概況

1. 信用事業

(1)貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	種		類		2 年度	元年度	増 減
流	動	性	貯	金	97,068(27.2)	86,623(24.6)	10,444
定	期	性	貯	金	258,586(72.6)	264,938(75.3)	▲ 6,352
そ	0) 1	也の) 貯	金	54(0.0)	63(0.0)	▲8
		計			355,709(100.0)	351,625(100.0)	4,083
譲	渡	性	貯	金	-(-)	-(-)	_
合				計	355,709(100.0)	351,625(100.0)	4,083

- 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金 3. ()内は構成比です。 (注) 1.

②定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	種	類		2 年度	元年度	増 減
定	期	貯	金	243,194(100.0)	253,473(100.0)	▲ 10,278
ı	うち固知	定金利	定期	243,139(100.0)	253,419(100.0)	▲ 10,279
	うち変動	动金利	定期	55(0.0)	53(0.0)	1

- (注) 1. 固定金利定期: 預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金 2. 変動金利定期: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金 3. ()内は構成比です。

(2)貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	種	類		2 年度	元年度	増 減
手	形	貸	付		_	-
証	書	貸	付	60,427	60,196	230
当	座	貸	越	718	803	▲84
割	引	手	形	-	_	_
金	融機	関 貸	付	3,017	2,176	841
合			計	64,164	63,177	986

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位:百万円、%)

種	類	2 年度	元年度	増 減
固定	金利貸出	11,847(18.3)	12,271(19.3)	▲ 423
変 動	金利貸出	51,884(80.5)	50,445(79.3)	1,438
そ	の他	691(1.0)	836(1.3)	▲ 144
合	計	64,424(100.0)	63,553(100.0)	870

(注)()内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	2年度	元年度	増 減
貯金・定期積金等	2,190	3,004	▲813
有 価 証 券	-	-	_
動 産 不 動 産	-	-	_
不 動 産	14,871	15,080	▲209
その他担保物	100	130	▲30
小 計	17,162	18,215	▲ 1,053
農業信用基金協会保証	36,728	35,920	808
その他保証	5,303	5,016	287
小 計	42,032	40,936	1,095
信用	5,229	4,401	828
合 計	64,424	63,553	870

④債務保証の担保別内訳残高 該当する取引はありません。

(5)貸出金の使途別内訳残高

(単位:百万円、%)

	種 類		Ì	2 年度	元年度	増 減
設	備	資	金	56,082(87.0)	54,975(86.5)	1,107
運	転	資	金	8,341(12.9)	8,578(13.4)	▲236
合			計	64,424(100.0)	63,553(100.0)	870

(注)()内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位:百万円、%)

種		類	2 年度	元年度	増	減
農		業	7,154(11.1)	7,186(11.3)		▲32
林		業	12(0.0)	-(-)		12
水	産	業	106(0.1)	116(0.1)		▲ 9
製	造	業	6,528(10.1)	6,160(9.6)		367

種	類	2年度	元年度	増 減
鉱	業	668 (1.0)	690(1.0)	▲21
建設·	不動産業	11,024(17.1)	11,534(18.1)	▲510
電気・ガス	・熱供給水道業	1,069(1.6)	1,091(1.7)	▲21
運輸・	通信業	3,416(5.3)	3,260(5.1)	155
金融 ・	保険業	5,728(8.8)	4,726(7.4)	1,002
卸売・小売・	サービス業・飲食業	12,193(18.9)	11,503(18.1)	689
地方分	共団 体	1,699(2.6)	1,862(2.9)	▲ 162
そ	の他	14,822(23.0)	15,419(24.2)	▲597
合	計	64,424(100.0)	63,553(100.0)	870

(注)()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(7)主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:千円)

		種		類			2年度	元年度	増 減
農	i.					業	1,147,717	1,072,288	75,428
ı	榖					作	85,792	83,220	2,571
ı	野	菜			嵬	芸	311,754	266,288	45,466
ı	果核	討·	樹	袁	農	業	19,278	25,554	▲6,276
ı	エ	#	Ę	作		物		_	
ı	養朋	ķ.	肉 /	‡ ·	酪	農	3,783	1,400	2,383
ı	養	鶏		-	Ě	卵	_	_	_
ı	養					蚕		_	
ı	そ	0)	他	J	農	業	727,108	695,825	31,283
農	業	関	連	団	体	等	l	_	_
台						計	1,147,717	1,072,288	75,428

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業 生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必 要な資金等が該当します。 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は農業者や農業法人等に対する

食出金の残高です。 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

「貸出金」

(単位:千円)

Г	種	類			2年度	元年度	増 減
7	. D .	· ·	資	金	1,127,018	1,045,835	81,183
農	業	制 度	資	金	20,698	26,453	▲ 5,754
L	農業	近代化) 資	金	570	1,170	▲600
L	営 農	生 活	資	金	20,128	25,283	▲ 5,154
L	その	他制度	資	金	_	_	_
合				計	1,147,717	1,072,288	75,428

- (注)1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以
 - かのものをいいます。 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、② 地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策 金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象として

[受託貸付金]

該当する取引はありません。

⑧リスク管理債権の状況

(単位:千円)

区 分	2年度	元年度	増 減
破綻先債権額	64,260	67,630	▲3,369
延滞債権額	148,263	159,822	▲ 11,559
3ヶ月以上延滞債権額	_	_	_
貸出条件緩和債権額	_	_	_
合 計(A)	212,524	227,453	▲ 14,929
うち担保・保証付債権額(B)	133,086	141,625	▲8,539
担保・保証控除後債権額 $(C) = (A) - (B)$	79,437	85,827	▲ 6,389
個別計上貸倒引当金残高(D)	79,437	85,827	▲ 6,389
差 引 額(E)=(C)-(D)	_		_
一般計上貸倒引当金残高	198,971	199,576	▲ 605

(注)1. 破綻先債権

破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(賃間償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上賃出金」と いう。のうち、法、税法施行合第96条第1項第3号のイからよまでに掲げる事 由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

延滞債権 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。3ヶ月以上延滞債権
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
賃出条件緩和債権
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

5. 担保·保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期検金、有価証券(上場公社債、上場株式) 及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関 等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位: 千円、%)

債権区分	2年度	元年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	181,440	181,620
危 険 債 権	31,631	46,793
要管理債権	_	_
小 計 (A)	213,072	228,414
保全額(合計)(B)	213,072	228,414
担保	69,062	73,549

債権区分	2年度	元年度
保証	64,023	68,075
引当	79,985	86,788
保全率(B/A)	100.0	100.0
正 常 債 権	64,265,718	63,382,709
合 計	64,478,790	63,611,123

(注)上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象となっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

① 破産更生債権及びこれらに準する債権 法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 債権

② 6 降債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収がで きない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権 ④正常債権

上記以外の債権

〈自己査定債務者区分

〈金融再生法債権区分〉

〈リスク管理債権〉

	信			信用事	信用事業総与信	i	信用事				
	Ţ	貨出金	でが個 では でが個 で		業以外 の与信	貸出金	その他の債権	業以外の与信			
İ	破綻先				İ. İ	破産更生債権及びこ	れらに		破綻先債権		
	実質破綻先					準ずる債権			延滞債権		
	破綻懸念先					危 険 債 権			延 仰 頂 惟		
	要	要管理先			要管理債権			3ヶ月以上延滞債権			
	要注意先	女 自	第 理 先	L		女日生頂惟			貸出条件緩和債権		
	先その他要注意先		~~ ~ グルウェス は、ル		正常債権						
	正常先					上吊頂惟					

対 象 債 権

●破綻先 法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者 ●実質破耗・ 法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻 な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認めら れる等実質的に経営破綻に陥っている債務者 ●破綻影念た

●蜘蛛聴志九 現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

大きいと認められる債務者
●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部
が実に掲げる要管理先債権である債務者
こるまたは利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として
3ヵ月以上延滞している貸出債権
註資的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える制定条件の成定等を行った貸出債権

●その他の要注意先 要管理先以外の要注意先に属する債務者 ■止席先 業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更生債権及びこれらに準する債権 破産手統開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由 により経官破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに 準する債権

●危険債権

■応収債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経 営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取 りができない可能性の高い債権

りができない可能性の高い痕権

● 要警事債権

■ 三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行る出債権)

●正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、 同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分され る債権

●破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった資出金(資間債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上段出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条年一項第三号のイからよまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生している貸出金

日並必万で八日立並 **3 今月以上延滞債権** 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延 している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

●賃出条件緩和機権 債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利 息の支払猶予、元本の返済補予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月 以上延滞債権を除く)

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリス ク管理債権の状況

該当する取引はありません。

①貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 壬田)

				,	(半位・1円)	
区分	期首残高	期中	期中海	 載少額	期末残高	
区 ガ	期目效同	増加額	目的使用	その他	- 別个72同	
2年度						
一般貸倒引当金	199,916	199,506	_	199,916	199,506	
個別貸倒引当金	86,795	80,225	_	86,795	80,225	
合 計	286,711	279,731	_	286,711	279,731	
元年度						
一般貸倒引当金	206,557	199,916	_	206,557	199,916	
個別貸倒引当金	92,755	86,795	_	92,755	86,795	
合 計	299,312	286,711	_	299,312	286,711	

②貸出金償却の額

(単位: 千円)

							(11
		項	目			2 年度	元年度
貸	出	金	償	却	額	-	_

(3)内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種	類	2 4	F度	元年	F度
作 担	灰 貝	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	39,434	269,660	39,591	234,236
	金 額	25,450,168	60,482,234	25,349,665	48,587,177
代金取立為替	件 数	7	14	7	13
八宝双工局台	金 額	56,080	24,409	45,315	11,930
雑為替	件 数	593	349	467	357
推 荷 曾	金 額	1,145,919	91,108	1,110,811	146,060
合 計	件 数	40,034	270,023	40,065	234,606
H HI	金 額	26,652,167	60,597,752	26,505,791	48,745,167

(4)有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

\sim					(単位・十円)
	種	頃	2年度	元年度	増 減
国		債	2,278,899	2,494,983	▲216,083
地	方	債	38,287	43,292	▲ 5,004
政	府 保	証 債	-	_	
金	融	債	-	_	_
短	期 礼	土 債	_	_	_
社		債	-	_	
株		式	-	-	_
そ	の他の	証 券	-	_	_
合		計	2,317,187	2,538,275	▲ 221,088

(注)貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

- ②商品有価証券種類別平均残高 該当する取引はありません。
- ③有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

_									
看	重 類	1年以下	1 年超 3 年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7 年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
	国 債	500,042	-	_	_	_	1,678,096	-	2,178,139
l	地 方 債	_	_	_	35,000	_	_	_	35,000
l	政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_
2 年 度	金融 債	_	_	_	-	_	_	-	_
度	短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
	社 債	_	_	_	_	_	_	-	_
l	株 式	_	_	_	_	_	_	_	_
	その他の証券	_	_	_	_	_	_	-	_
	国 債	999,921	500,173	_	_	_	301,826	-	1,801,922
	地 方 債	_	_	_	_	40,000	_	-	40,000
l	政府保証債	_	_	_	_	_	_	_	_
元年度	金融 債	_	_	_	_	_	_	-	_
度	短期社債	_	_	_	_	_	_	_	_
	社 債	_	_	_	_	_	_	_	_
	株 式	_	_	_	_	_	_	-	_
	その他の証券	_	_	-	-	-	_	-	_

(5)有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報

[満期保有目的の債券]

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
2年度				
時価額が貸借	国 債	801,799	816,270	14,470
対照表計上額	地方債	35,000	36,571	1,571
を超えるもの	小 計	836,799	852,841	16,042
合	計	836,799	852,841	16,042
元年度				
時価額が貸借	国 債	1,801,922	1,844,040	42,117
対照表計上額	地方債	40,000	40,204	204
を超えるもの	小 計	1,841,922	1,884,244	42,321
合	計	1,841,922	1,884,244	42,321

[その他目的の債券]

(単位:千円)

種	類	貸借対照表 取得原価 計上額 又は償却原価		差 額
2 年度				
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	1,376,340	1,380,597	▲ 4,257
合	計	1,376,340	1,380,597	▲ 4,257
元年度				
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	国債	_	_	_
合	計	_	_	_

なお、売買目的有価証券は保有しておりません。

②金銭の信託の時価情報 該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、 有価証券店頭デリバティブ取引 該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1)長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

	種			*65		2 4	F度	元年度		
		他		類			新契約高	保有高	新契約高	保有高
ıL.	終		身	共	:	済	5,523,460	102,839,627	3,946,081	105,148,396
生命	定	期	生	命	共	済	1,306,500	2,489,900	2,611,600	3,033,600
総合	養	老	生	命	共	済	889,820	34,476,520	862,820	38,480,367
総合共済		うち	۲	ど	5 共	済	649,800	13,597,500	690,600	13,670,100
仴	医	ž	療	共	:	済	179,500	10,060,000	172,000	11,656,800

		種	類			2 至	F度	元年度		
	俚 現		Ę		新契約高	保有高	新契約高	保有高		
生	が	h		共	済	_	65,000	_	65,500	
命総合共済	定	期医	. 携	₹ 3	共 済	_	899,400	_	979,400	
合业	介	護		共	済	908,860	3,461,363	352,687	2,745,071	
済	年	金		共	済	_	162,000	_	182,000	
建	物	更	生	共	: 済	48,178,670	324,808,393	66,495,850	320,097,280	
合					計	56,986,810	479,262,205	74,441,039	482,388,416	

(注)金額は、保障金額(がん共済はかん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡 給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、年金共済は付加された定期特約金額) を表示しています。

(2)医療系共済の入院共済金額保有高

(単位: 千円)

Г	1	重	*2	類		2 4	F度	元年度		
1	1	MF.	炒	ŧ		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
医	j	療	共		済	3,288	39,305	2,882	38,405	
が		h	共		済	1,670	12,026	1,775	10,970	
定	期	医	療	共	済	_	1,249	_	1,334	
合					計	4,958	52,580	4,657	50,709	

(注)金額は、入院共済金額を表示しています。

(3)介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の 共済金額保有高

(単位:千円)

	種	米百	類	2 4	F度	元年度		
	但	烘		新契約高	保有高	新契約高	保有高	
介	護	共	済	973,543	4,233,324	388,770	3,548,592	
生活	障害共済	(一時:	金 型)	621,000	956,900	242,700	422,200	
生活	障害共済	(定期年	金型)	87,600	139,440	55,660	78,880	
特分	定重度	疾 病	共 済	684,100	658,100	_	_	
合			計	2,366,243	5,987,764	687,130	4,049,672	

(注)金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害 年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4)年金共済の年金保有高

(単位:千円)

Г	5.6	種			2年度		元年度	
	性		類		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年	金	開	始	前	282,401	3,891,289	296,027	3,827,416
年	金	開	始	後	-	1,379,124	_	1,407,517
合				計	282,401	5,270,414	296,027	5,234,933

(注)金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保証年金額)を表示しています。

(5)短期共済新契約高

(単位:千円)

	種	類			2 年	F度	元年度	
	任性	炒	規		金 額	掛金	金 額	掛金
火	災	共		済	18,271,010	15,242	20,229,000	17,596
自	動	車	共	済		307,760		301,367
傷	害	共		済	70,344,700	27,085	103,465,800	27,307
団	体定具	期生命	共有	済	_	_	_	_
定	額定り	期生命	共有	済	_	_	_	_
賠	償 責	任	共	済		739		754
自	賠	責	共	済		60,772		60,111
合				計		411,601		407,136

- (注)1. 金額は、保障金額を表示しています。 2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 購買事業取扱実績

購買品供給高

(単位:千円)

	品		目		2 年度	元年度
	肥			料	309,754	308,299
4-	農			薬	200,281	189,914
産	餇			料	5,079	5,184
生産資材	農	業	機	械	347,241	103,994
1/1	施	設	資	材	448,403	807,489
	小			計	1,310,761	1,414,882
	自	I	ф	車	29,854	22,256
	燃			料	107,257	121,024
生	生	活	用	딞	212,513	238,495
生活資材	食	*		品	46,316	50,850
材	ジン	/ジャ	ーエ	ール	67,588	83,651
	精			米	216,470	264,482
	小			計	680,001	780,761
合				計	1,990,762	2,195,643

4. 販売事業取扱実績

販売品取扱実績

	品 目		2年度	元年度
	米		157,546	214,058
	キャベ	ツ	344,154	295,774
	ハクサ	イ	317,609	363,398
	ショウ	ガ	1,143,630	1,205,606
	ダイコ	ン	393,165	381,959
	ピーマ	ン	59,103	47,128
野	トウガ	ン	35,278	35,392
	ブロッコー) —	82,563	105,544
菜	ニンジ	ン	222,737	98,537
1	シュンキ	・ク	44,774	43,883
	ホウレン)	ノウ	100,638	101,901
	コマツ	ナ	148,180	136,899
	その	他	145,974	145,471
	小	計	3,037,805	2,961,492
	ミ カ	ン	84,163	69,912
	カ	キ	21,860	19,035
果	モ	モ	13,092	15,015
	ウ	×	55,591	46,937
樹	イチジ	ク	100,135	109,009
"	その	他	5,759	2,726
	小	計	280,600	262,634
畜	産	物	_	1,661
花	き	類	24,363	26,281
林	産	物		
そ	の	他	_	_
合		計	3,500,314	3,466,126

5. その他の事業

①直売事業

	項	目		2 年度	元年度
	販売	5品 販	売高	311,805	343,938
収益	販う	- 手	数 料	29,336	32,414
益	雑	収	入	2,857	2,604
		計		343,998	378,958
	販売	品販売	原価	278,475	308,559
費用	雑	費	用	8,683	10,322
		計		287,158	318,882

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位:%)

(単位:千円)

項 目	2 年度	元年度	増 減
総資産経常利益率	0.18	0.16	0.02
資本経常利益率	3.74	3.35	0.39
総資産当期純利益率	0.10	0.14	▲0.04
資本当期純利益率	2.10	3.00	▲0.89

- (注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100 2. 資本経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100 3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100 4. 資本当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

②加工事業

(単位:千円)

(単位:千円)

	項 目	2 年度	元年度
収益	製造販売高	19,219	17,594
益	計	19,219	17,594
費	加工費用	6,889	9,265
用	計	6,889	9,265

③旅行事業

(単位:千円)

	項		目		2 年度	元年度
収益	旅	行	収	益	329	114
益		ij	†		329	114
費	旅	行	費	用	_	_
用		ii ii	†		_	_

④利用事業

(単位:千円)

	項	項 目		目 2年度		2 年度	元年度
収益	利	F	Ħ	料	198	209	
益		ij	†		198	209	
費	利	用	雑	費	_	_	
用		ij	†		_	_	

⑤農住事業

(単位:千円)

	項目	2 年度	元年度
収益	農住事業収益	805	859
益	計	805	859
費	住宅等建設費	_	_
用	計	_	_

⑥特別会計事業

(単位:千円)

	項目	2 年度	元年度
収益	特別会計収益	252	256
益	計	252	256
費用	特別会計費用	_	_
用	計	1	ı

6. 指導事業

(単位:千円)

	項 目	2年度	元年度
収	指導補助金	25,744	3,540
入	実 費 収 入	43,546	42,589
^	計	69,291	46,130
	営農改善費	54,243	24,393
支	生活文化事業費	3,432	7,142
	教育情報費	10,082	10,172
出	組織育成費	13,839	16,452
	計	81,598	58,161

2. 貯貸率・貯証率

(単位:%)

区	分	2 年度	元年度	増 減
貯貸率	期 末	18.01	18.07	▲0.06
灯貝学	期中平均	18.03	17.96	0.07
貯証率	期末	0.61	0.52	0.09
灯祉学	期中平均	0.65	0.72	▲0.07

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

		(単位:千円
項目	2年度末	元年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,835,336	16,367,10
うち、出資金及び資本準備金の額	7,662,137	7,581,65
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	9,292,895	8,906,57
うち、外部流出予定額(▲)	93,509	91,32
うち、上記以外に該当するものの額	▲26,188	▲29,80
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	199,506	199,91
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	199,506	199,91
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	340,918	476,9
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,375,760	17,043,99
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,513	13,18
うち、のれんに係るものの額	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,513	13,18
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	
適格引当金不足額	_	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	
前払年金費用の額	_	
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る10%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	
特定項目に係る15%基準超過額	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
	11 510	10.10
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	11,513	13,18
	17 004 047	17 000 01
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	17,364,247	17,030,8
リスク・アセット等	110 000 505	110 000 0
信用リスク・アセットの額の合計額	118,023,527	116,280,00
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,525,319	2,649,87
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		0.010
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	2,525,319	2,649,8
うち、上記以外に該当するものの額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,611,362	6,512,5
信用リスク・アセット調整額	_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	124,634,889	122,792,5
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.93%	13.869

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 - 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル額の算出に当っては基礎的手法を採用しています。
 - 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

	•	- 1			tt.	(単位・丁)
		2年度			元年度	
信用リスク・アセット		リスク・アセット額		エクスポージャー	リスク・アセット額	
	の期末残高	a	$b = a \times 4 \%$	の期末残高	a	$b = a \times 4$ %
現金	764,315	_		840,457		
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,186,096	_		1,805,436		
外国の中央政府及び中央銀行向け	_			_		
国際決済銀行等向け	-	_	_	-	_	
我が国の地方公共団体向け	1,738,571	_	_	1,906,748	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	_	_	_	_	
国際開発銀行向け	-	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	-	_	
地方三公社向け	_	_	_	_	_	
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	291,981,098	58,396,220	2,335,848	285,735,246	57,147,049	2,285,8
法人等向け	3,927	_	_	36,669	31,751	1,2
中小企業等向け及び個人向け	3,764,456	1,895,427	75,817	3,227,205	1,465,007	58,6
抵当権付住宅ローン	6,658,279	2,180,563	87,222	7,180,336	2,321,790	92,8
不動産取得等事業向け	5,896,354	5,712,638	228,505	6,437,749	6,244,237	249,7
三月以上延滞等	165,494	63,629	2,545	161,332	51,493	2,0
取立未済手形	34,390	6,878	275	35,716	7,143	2
信用保証協会等による保証付	36,759,412	3,636,318	145,452	35,953,115	3,556,536	142,5
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-		-	-	115,
共済約款貸付	_	_	_	_	_	
出資等	1,626,388	1,626,388	65,055	1,629,390	1,629,390	65,1
うち出資等のエクスポージャー	1,626,388			1,629,390		65,
	1,020,388	1,626,388	65,055	1,029,390	1,629,390	00,.
うち重要な出資のエクスポージャー			- 1 250 005	_		4 0.5
上記以外	25,512,336	41,980,145	1,679,205	25,347,039	41,175,729	1,647,
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対						
象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該	-	_	_	_	_	
当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,353,590	28,383,975	1,135,359	11,353,590	28,383,975	1,135,3
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に						
「(うら村定項目のうら調金項目に昇入されない部分に 係るエクスポージャー)	-	-	_	_	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC	_	_	_	_	_	
関連調達手段に関するエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を						
保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に	-	-	_	-	_	
係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	14,158,746	13,596,170	543,846	13,993,449	12,791,754	511,
証券化	_	_	_	_	_	
(うちSTC要件適用分)	-	_	_	_	_	
(うち非STC適用分)	-	_	_	_	_	
再証券化	-	_	_	_	_	
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポー		_	_	_	_	
ジャー	_	_	_	_	_	
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	
(うちマンデート方式)	-	-	_	_	_	
(うち蓋然性方式250%)	-	_	_	_	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	_	
(うちフォールバック方式)	_	_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	-	2,525,319	101,012	_	2,649,872	105,
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(▲)	-	-	-	-	-	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	377,091,123	118,023,527	4,720,941	370,296,444	116,280,001	4,651,
(保華的子法を週 		110,020,021	7,120,341	370,230,444		+,001,
中央清算機関関連エクスポージャー				_		
	277 001 102	110 000 507	4 790 041	270 206 444	116,280,001	A CE1
†(信用リスク・アセットの額)		118,023,527	4,720,941	, ,		4,651
*1. ジュナル・リックに対すて英亜カコ次大の短	オペレーショ 相当額を8%で		所要自己資本額		ナル・リスク ご除して得た額	所要自己資
ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 基礎的手法〉	相当観をも为(b = a × 4 %	相当観をも200		$b = a \times 4$
NEDJ丁伝/	- "	6,611,362	264,454		6,512,515	$0 - a \wedge 4$
	11 フカ・アト・		が要自己資本額	11 フカ・アト・		が要自己資Z
	L リムク・ナセツ	/ 卜等(分母)計	四 安日 5頁 半観	リムン・ノセッ	ット等(分母)計	川安日山箕/
要自己資本額計	а		$b = a \times 4 \%$	a	1	$b = a \times 4$

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4.「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6.「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7.「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

 - 1. 上記以打」には、本体(日本) 「マハビマスモ(日本の正) 「四のコンダー」
 3. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。 (オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉 (相利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 ÷8%
 土にりを即のこまれば状态にの値であったを数

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リス ク・アセット額は告示に定める標準的手法により 算出しています。また、信用リスク・アセットの 算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり 使用する格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格 付けは、以下の適格格付機関による依頼格付 けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこ ととしています。

· ·
適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要 な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適 格格付機関の格付またはカントリーリスク・ スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポー ジャーの期末残高 (単位: 千円)

Г				2.4	F度			元年	手度	
X		_	信用リスクに			三月以上延滞	信用リスクに			三月以上延滞
		区 分	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	エクスポージャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	エクスポージャー
Г		農業	69,230	24,330	-	-	72,083	27,183	-	-
П		林業	-	-	-	-	-	-	-	-
П		水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
П		製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
П		鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
П	法	建設・不動産業	158	-	-	-	1,622	1,463	-	-
l		電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
П	人	運輸・通信業	8,150	-	-	-	8,150	-	-	-
П		金融・保険業	304,635,409	3,504,004	-	-	298,390,882	2,502,181	-	-
l		卸売・小売・ 飲食・サービス業	352,658	45,808	-	-	356,610	46,758	-	-
l		日本国政府・ 地方公共団体	3,924,668	1,703,543	2,221,124	-	3,712,184	1,866,748	1,845,436	-
П		上記以外	18,620	18,620	-	-	4,918	4,918	-	-
П	個	人	59,190,831	59,189,225	-	165,494	59,176,754	59,174,818	-	161,332
П	その	の他	8,891,396	-	-	-	8,573,238	-	-	-
L	業権	種別残高計	377,091,123	64,485,564	2,221,124	165,494	370,296,444	63,624,072	1,845,436	161,332
П	14	年以下	288,479,341	1,001,449	501,348		285,085,812	1,853,140	1,002,047	
П	14	年超3年以下	1,421,518	1,421,518	-		1,878,198	1,376,705	501,492	
П	3 4	年超5年以下	2,368,518	2,368,518	-		2,269,510	2,269,510	-	
	5 4	年超7年以下	2,301,250	2,266,222	35,027		2,376,906	2,376,906	-	
П	7 4	年超10年以下	7,168,283	7,168,238	-		7,120,555	7,080,555	40,000	
	104	年超	52,635,501	49,449,723	1,684,747		48,974,331	47,669,980	301,896	
П	期限	艮の定めのないもの	22,716,709	809,848	-		22,591,130	997,273	-	
L	残	存期間別残高計	377,091,123	64,485,564	2,221,124		370,296,444	63,624,072	1,845,436	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウ エイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャ に該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 - 2.「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バラ ンスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および 融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。 「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。 3.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以
 - 上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 - 4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しており

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:千円)

区分	期首残高	期中増加額	期中海	 載少額	期末残高
	朔目73回	- 初中省加領	目的使用	その他	- 別小汽回
2年度					
一般貸倒引当金	199,916	199,506	_	199,916	199,506
個別貸倒引当金	£ 86,795	80,225	_	86,795	80,225
合 計	286,711	279,731	_	286,711	279,731
元年度					
一般貸倒引当金	206,557	199,916	_	206,557	199,916
個別貸倒引当金	£ 92,755	86,795	_	92,755	86,795
合 計	299,312	286,711	_	299,312	286,711

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減 額及び貸出金償却の額

Г		2年度						元年度					
	区分	期首期	期中	期中海	期中減少額期末		貸出金 期首	期中	期中減少額		期末	貸出金	
		残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却
Г	農業	-	-	-	-	_	-	-	-	_	-	-	-
	林葉	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	水産業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-
	製造業	-	-	_	_	_	_	-	_	-	-	_	_
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法	建設·不動産業	-	-	_	_	_	_	-	_	-	-	_	-
人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
	上記以外	_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_	-
	個人	86,795	80,225	-	86,795	80,225	-	92,755	86,795	-	92,755	86,795	-
	業種別計	86,795	80,225	-	86,795	80,225	-	92,755	86,795	-	92,755	86,795	_

(注)当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・

ウエイト1250%を適用する残高

区	分		2年度		元年度			
	. 20	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
	0%	_	7,500,775	7,500,775	_	8,161,051	8,161,051	
l	2%	_	_	_	_	_	_	
信用	4%	-	-	-	-	_	-	
リス	10%	-	36,363,161	36,363,161	_	35,565,344	35,565,344	
ク	20%	_	292,015,489	292,015,489	_	285,770,962	285,770,962	
削減	35%	-	6,230,179	6,230,179	_	6,633,686	6,633,686	
効果	50%	_	106,457	106,457	_	113,957	113,957	
勘	75%	_	2,527,236	2,527,236	-	1,953,342	1,953,342	
果勘案後残高	100%	-	23,517,875	23,517,875	_	23,392,112	23,392,112	
残高	150%	_	1,677	1,677	_	2,268	2,268	
1.0	250%	_	11,353,590	11,353,590	_	11,353,590	11,353,590	
	その他	-	-	_	_	_		
12	250%	_	_	_	_	_	_	
台	計	_	379,616,442	379,616,442	_	372,946,317	372,946,317	

- (注)1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウ 11. 信用リスクに関するエクスポージャーの残局には、資産(日ご食や探除となるもの、リスク・ワエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・パランス取引及び漢生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないもの
 - を記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています
 - 3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算 入したものについても集計の対象としています。 4.1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジッ
 - ト・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の

額が、監視および管理されていること、の条件を すべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と 自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適 用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	2 4	F度	元年度		
区 分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証	
我が国の政府関係機関向け	_	-	_	_	
地方三公社向け	_	-	_	_	
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_	
法人等向け	_	_	_	_	
中小企業等向け及び個人向け	112,232	_	186,323	_	
抵当権付住宅ローン	28,145	_	19,406	_	
不動産取得等事業向け	_	_	_	_	
三月以上延滞等	-	_	_	-	
証券化	_	_	_	_	

- (注)1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む) のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 - 2.「三月以上延滯等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上 延滯している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になった エクスポージャーのことです。

281,027

421,406

900,000

1,105,730

- 3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後 構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者 に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・ 外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決 済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

中央清質機関関連

上記以外

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類する エクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを系統および系統外出資に区分して管理しています。

系統出資については、会員としての総会等への 参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協 議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、 系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクス ポージャーの評価等については、取得原価を記載 し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を 設定しています。また、評価等重要な会計方針の 変更等があれば、注記表にその旨記載することと しています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸 借対照表計上額及び時価

(単位: 千円)

年 度	2年度		元年度	
区分	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	-	-	_	-
非上場	12,979,978	12,979,978	12,982,980	12,982,980
合 計	12,979,978	12,979,978	12,982,980	12,982,980

- (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の
 - ③出資その他これに類するエクスポージャーの売 却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

売却益 売却損 償却額 売却益 売却損 償却額

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識され ない評価損益の額(保有目的区分をその他有価 証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位:千円)

2 £	F度	元年	F度
評価益評価損		評価益	評価損
_	4,257	_	_

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価 損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

			(平匹・1円)
2 年度		元年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
_	_	_	_

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリ スクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチ が存在する中で金利が変動することにより、利益 が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的

な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリス ク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用 等にかかるリスク管理要領」に定め、適切なリス クコントロールに努めています。具体的な金利リ スク管理方針および手続については以下のとおり

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスク の考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つ として認識し、適切な管理体制のもとで他の市 場リスクと一体的に管理をしています。金利リ スクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)に ついては、個別の管理指標の設定やモニタリン グ体制の整備などにより厳正な管理に努めてい

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本 に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュ レーションの分析などを行いリスク削減に努め ています。

・金利リスク計測の頻度 毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測 しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 (/EVE)については、金利感応ポジションにかか る基準日時点のイールドカーブに基づき計算され たネット現在価値と、標準的な金利ショックを与 えたイールドカーブに基づき計算されたネット現 在価値の差により算出しており、金利ショックの 幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、 スティーブ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅)を適用しておりま

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均 満期は1.25年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定 満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期 は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金 モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法について は、金融庁が定める保守的な前提を採用してい ます。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解

約に関する前提

不変としています。

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期 解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提 通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し ています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか) 一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、 当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は
- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重 大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明 該当ありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明 該当ありません。
- ◇ △EVEおよび △NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する 事項
- ・金利ショックに関する説明 リスク資本配賦管理としてVaRで計測する 市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる △EVEおよび △NIIと大きく異なる点特段ありません。
- ②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	IRRBB1:金利リスク					
項		∠E	EVE		⊿NII	
項番		当期末	前期末	当期末	前期末	
1	上方パラレルシフト	416	140	_	_	
2	下方パラレルシフト	_	_	2	3	
3	スティープ化	1,193	881			
4	フラット化	_	_			
5	短期金利上昇	_	_			
6	短期金利低下	_	_			
7	最大値	1,193	881	2	3	
		当期末		前其	引末	
8	自己資本の額	17,364		17,030		

- ・「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- ・「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の 期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に 応じた算出基準日時点のリスクフリー・レート に、別に定めるパラレルシフトに関する金利変 動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- ・「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた 算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別 に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える 金利ショックをいいます。
- ・「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- ・「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた 算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別 に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える 金利ショックをいいます。
- ・「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた 算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短 期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を 乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

連結情報 VI

1. グループの概況

(1)グループの事業系統図

JAわかやまのグループは、当JA、子会社1社で構 成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資 本比率の算出対象となる連結子会社は1社です。ま た、金融業務を営む関連法人等はありません。



(2)子会社等の状況

名 称	株式会社JAファームわかやま	
主たる事務所の所在地	和歌山市栗栖642	
事業の内容	農産物の生産、加工及び販売、 農作業の受託、体験農園の経営、 農業生産資材の製造販売	
設立年月日	平成22年7月1日	
資本金総額	66,000千円	
当組合の議決権比率	99.7%	
他の子会社等の議決権比率	0.0%	

(3)連結事業概況(令和2年度)

①事業の概況

令和2年度の当JAの連結決算は、子会社1社を 連結しています。

連結決算の内容は、連結経常収益6,143百万円、 連結当期剰余金388百万円、連結純資産18,667百万 円、連結総資産379,357百万円で、連結自己資本比 率は13.84%となりました。

②連結子会社の事業概況

市場価格が長期低迷し、加えてコロナ禍の影響 で加工業者との契約取引量の減少、取引価格の低 下により、販売面で苦戦を強いられた結果、売上 高は前年比89.8%、85,062千円となりました。一 方、受託作業については、農地の管理作業委託に 積極的に対応し、優良農地の保全と農家の作業負 担軽減に貢献しました。加えて、20~30歳代の新 規就農希望者6名をトレーニーとして受け入れ、 将来の地域農業を支える担い手の育成支援を行い ました。

③連結子会社の事業の状況

(作付状況)

ハクサイ	360 a	ブロッコリー	- 430 a
キャベツ	660 a	レタス	560 a
ナス	35 a	トウガン	10 a
ホウレンソウ	$74~\mathrm{a}$	ミニトマト	13 a
コマツナ	$45~\mathrm{a}$	水稲	$480 \mathrm{\ a}$
その他	106 a	合計作付面積	2,773 a
/ 11			

(農地の利用権設)

90戸 207筆 2,044 a

(受託作業)

草刈	358.0 a	耕起	347.5 a
代かき	128.1 a	田植え	157.5 a
稲刈り	695.5 a	乾燥・籾摺り	589.1 a
その他	246.3 a		

JA野菜・水稲等育苗管理作業補助

合計受託面積 2,522 a

(収支等の概要)

売上高 85,062千円 当期純利益 1,457千円

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(4)最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位:千戸					単位:千円、%)
項目	2年度	元年度	30年度	29年度	28年度
連結経常収益(事業収益)	6,143,415	6,451,827	6,188,937	6,128,000	6,046,192
信用事業収益	2,662,970	2,730,804	2,748,874	2,736,082	2,665,323
共 済 事 業 収 益	870,322	885,366	904,323	893,203	936,062
農業関連事業収益	1,879,747	2,031,177	1,708,800	1,605,340	1,567,598
その他事業収益	730,375	804,479	826,939	893,373	877,207
連結経常利益	678,736	599,743	826,209	560,480	543,930
連結当期剰余金	388,531	539,766	535,540	310,932	271,968
連結純資産額	18,667,387	18,293,429	17,691,389	17,058,472	16,589,283
連結総資産額	379,357,221	372,678,874	370,159,630	359,155,829	345,530,249
連結自己資本比率	13.84	13.77	13.65	14.04	14.19

⁽注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第 2号)に基づき算出しております。

資	産の部	
1 /1 D	2年度	元年度
科 目 	(令和3年3月31日)	(令和2年3月31日)
1 信用事業資産	357,217,115	350,805,552
(1)現金	764,315	840,457
(2)預金	288,467,017	283,215,950
系統預金	286,967,017	282,215,950
系統外預金	1,500,000	1,000,000
(3)有価証券	2,213,139	1,841,922
国債	2,178,139	1,801,922
地方債	35,000	40,000
(4)貸出金	64,399,961	63,526,144
(5)その他の信用事業資産	1,651,638	1,667,443
未収収益	69,228	78,639
その他の資産	1,582,410	1,588,803
(6)貸倒引当金	▲ 278,956	▲286,365
2 共済事業資産	289	353
(1)その他の共済事業資産	289	353
3 経済事業資産	516,341	457,183
(1)経済事業未収金	185,348	111,474
(2)経済受託債権	67,350	68,880
(3)棚卸資産	255,035	265,493
購買品	216,766	232,295
加工品	5,557	5,688
販売品	31,684	27,489
その他の棚卸資産	1,027	19
(4)その他の経済事業資産	9,381	11,682
(5)貸倒引当金	▲ 774	▲ 346
4 雑資産	1,055,718	1,050,918
5 固定資産	7,599,097	7,399,153
(1)有形固定資産	7,583,134	7,380,877
建物	4,279,731	3,988,077
機械装置	379,183	401,784
土地	4,715,076	4,830,486
リース資産	75,213	75,213
建設仮勘定	_	86,949
その他の有形固定資産	1,334,639	1,332,962
減価償却累計額	▲ 3,200,709	▲3,334,597
(2)無形固定資産	15,963	18,276
その他の無形固定資産	15,963	18,276
6 外部出資	12,935,088	12,938,090
(1)外部出資	12,935,088	12,938,090
系統出資	11,660,440	11,660,442
系統外出資	1,274,648	1,277,648
7 繰延税金資産	33,569	27,622
資産の部合計	379,357,221	372,678,874

点	r 好 次 立	(十匹・111)
負債及び	ゲ 純 資 産 2年度	の 部 元年度
科目	(令和3年3月31日)	(令和2年3月31日)
	358,334,494	352,137,148
(1)貯金	357,641,249	351,477,505
(2)その他の信用事業負債	693,244	659,643
未払費用	98,687	125,949
その他の負債	594,557	
2 共済事業負債	410,141	533,693 420,241
(1)共済資金	145,699	164,906
(2)未経過共済付加収入		
(3)その他の共済事業負債	264,381 59	255,316
		19
3 経済事業負債	300,191	275,748
(1)経済事業未払金	220,163	217,274
(2)経済受託債務	80,028	58,286
(3)その他の経済事業負債	425 600	188
4 雑負債	435,609	328,854
(1)未払法人税等	125,444	122,471
(2)資産除去債務	4,796	7,427
(3)リース負債	11,604	23,208
(4)その他の負債	293,231	175,746
5 諸引当金	509,465	488,535
(1)賞与引当金	93,000	97,100
(2)退職給付に係る負債	348,485	334,004
(3)役員退職慰労引当金	67,980	57,431
6 再評価に係る繰延税金負債	700,464	734,916
負債の部合計	360,689,834	354,385,444
1 組合員資本	16,924,673	16,453,268
(1)出資金	4,778,146	4,697,663
(2)資本剰余金	2,883,991	2,883,991
(3)利益剰余金	9,288,823	8,901,515
利益準備金	2,525,000	2,375,000
その他利益剰余金	6,763,823	6,526,515
任意積立金	6,027,543	5,797,543
当期未処分剰余金	736,279	728,972
(うち当期剰余金)	(388,531)	(538,308)
(4)処分未済持分	▲ 26,188	▲ 29,802
(5)子会社の所有する親組合出資金	▲100	▲100
2 評価・換算差額等	1,717,208	1,815,121
(1)その他有価証券評価差額金	▲ 4,257	_
(2)土地再評価差額金	1,824,854	1,914,956
(3)退職給付に係る調整累計額	▲ 103,388	▲ 99,834
3 非支配株主持分	25,505	25,039
純資産の部合計	18,667,387	18,293,429
負債及び純資産の部合計	379,357,221	372,678,874

	2年度	元年度
科 目	令和2年4月1日から	平成31年4月1日から
	令和3年3月31日まで	令和2年3月31日まで
1 事業総利益	3,447,357	3,374,794
(1)信用事業収益	2,662,970	2,730,804
資金運用収益	2,558,944	2,598,524
(うち預金利息)	(1,557,239)	(1,569,189)
(うち有価証券利息)	(20,799)	(29,000)
(うち貸出金利息)	(698, 185)	(725,075)
(うちその他受入利息)	(282,719)	(275, 259)
役務取引等収益	62,089	57,100
国債等債権売却益	12,358	_
その他経常収益	29,578	75,179
(2)信用事業費用	384,115	522,389
資金調達費用	212,287	336,024
(うち貯金利息)	(206,852)	(330,639)
(うちその他支払利息)	(5,435)	(5,385)
役務取引等費用	23,635	24,642
その他経常費用	148,192	161,722
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 7,408)	(▲12,399)
信用事業総利益	2,278,854	2,208,414
(3)共済事業収益	870,322	885,366
共済付加収入	797,491	820,974
その他の収益	72,831	64,391
(4)共済事業費用	34,728	36,066
共済推進費	21,165	20,221
共済保全費	2,889	2,484
その他の費用	10,674	13,360
共済事業総利益	835,594	849,300
(5)購買事業収益	2,028,892	2,237,911
購買品供給高	1,961,557	2,162,037
修理サービス料	1,008	1,510
その他の収益	66,326	74,364
(6)購買事業費用	1,876,854	2,103,721
購買品供給原価	1,792,017	2,008,429
購買品供給費	47,749	49,790
その他の費用	37,087	45,501
(うち貸倒引当金繰入額)	(428)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(▲201)
購買事業総利益	152,037	134,190
(7)販売事業収益	82,675	78,790
販売手数料	65,871	63,220
その他の収益	16,803	15,569
(8)販売事業費用	7,754	10,004
販売費	3,070	3,417
その他の費用	4,684	6,587
販売事業総利益	74,920	68,785

		2年度	元年度
科	目	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで	平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで
(9)直売事業収益	溢	414,835	458,513
販売品販売	売高	382,765	424,059
販売手数料	타	29,212	31,849
その他の川	又益	2,857	2,604
(10) 直売事業費月	Ħ	317,497	351,922
販売品販売	売原価	308,814	341,599
その他の習		8,683	10,322
直売事業総利益		97,338	106,591
(11)加工事業収益		19,219	17,594
(12)加工事業費月		6,889	9,265
加工事業総利益		12,330	8,328
(13) その他事業場		1,585	1,438
(14) その他事業領		-	- 1,100
その他事業総和		1,585	1,438
(15)指導事業収入		62,913	41,407
(16)指導事業支出		68,218	43,662
指導事業収支差		△ 5,304	△ 2,255
2 事業管理費	上似	2,974,483	2,965,413
(1)人件費			
(2)業務費		2,054,119	2,066,203
		296,675	302,678
(3)諸税負担金		132,193	139,255
(4)施設費	of: THE day	489,835	455,958
(5)その他事業管	1 注質	1,658	1,318
事業利益		472,874	409,380
3 事業外収益		206,630	192,192
(1)受取雑利息	Dr. A.	134	213
(2)受取出資配	当金	189,063	171,574
(3)賃貸料		4,685	3,047
(4)雑収入		12,747	17,355
4 事業外費用		768	1,829
(1)支払雑利息		167	
(2)寄付金		155	1,315
(3)雑損失		445	514
経常利益		678,736	599,743
5 特別利益		130,300	180,140
(1)固定資産処分	分益	_	150,293
(2)国庫補助金		105,505	-
(3)一般補助金		24,795	29,846
6 特別損失		295,066	84,118
(1)固定資産処分		62,499	78,788
(2)固定資産圧約		105,505	2,940
(3)外部出資評价	西損	2,999	_
(4)減損損失		124,062	2,390
税金等調整前	当期利益	513,970	695,764
法人税、住民和	脱及び事業税	164,012	162,040
法人税等調整		▲ 39,040	▲ 6,042
法人税等合語	†	124,972	155,998
当期利益		388,997	539,766
非支配株主に帰属	する当期利益	▲ 465	▲ 1,457
当期剰余金		388,531	538,308

(7)連結キャッシュ・フロー計算書

〔間接法による〕 (単位:千円)

(HIXIAIC & O)	ı	
科目	2 年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	元年度 自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	王 1443年3月31日	王 1447年3月31日
税金等調整前当期利益	513,970	695,764
減価償却費	216,778	207,148
減損損失	124,062	2,390
固定資産圧縮損	105,505	2,390
□足員産圧相損 貸倒引当金の増減額(▲は減少)	△ 6,980	▲ 12,600
賞与引当金の増減額(▲は減少)	,	
退職給付に係る負債の増減額(▲は減少)	▲ 4,100	▲ 700
その他引当金等の増減額(▲は減少)	9,568	▲16,424
	10,548	9,378
信用事業資金運用収益	▲ 2,558,814	▲ 2,598,643
信用事業資金調達費用 受取維利息及び受取出資配当金	212,287	336,024
	▲ 189,198	▲ 171,788
支払雑利息	167	110
有価証券関係損益(▲は益)	▲12,488	119
固定資産売却損益(▲は益)	62,499	▲ 71,505
外部出資関係損益(▲は益)	2,999	- 110
資産除去債務関連費用	107	118
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(▲)減	▲873,816	755,688
預金の純増(▲)減	▲5,140,000	▲ 2,450,000
貯金の純増減(▲)	6,163,743	2,421,850
その他信用事業資産の純増(▲)減	6,393	▲ 41,050
その他信用事業負債の純増減(▲)	58,803	▲ 40,188
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(▲)	▲19,206	▲134,105
未経過共済付加収入の純増減(▲)	9,065	▲1,461
その他共済事業資産の純増(▲)減	63	▲103
その他共済事業負債の純増減(▲)	40	▲25
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(▲)減	▲ 73,873	57,781
経済受託債権の純増(▲)減 経済受託債権の純増(▲)減	1,530	7,270
棚卸資産の純増(▲)減	10,457	8,106
支払手形及び経済事業未払金の純増減(▲)	1,855	275
経済受託債務の純増減(▲)	21,741	▲10,132
その他経済事業資産の増(▲)減	2,300	1,398
その他経済事業負債の増減(▲)	▲188	157
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の純増(▲)減 	53,844	▲153,234
その他負債の純増減(▲)	107,441	▲ 91,532
未払消費税の純増減額(▲)	▲ 60,206	▲13,380
信用事業資金運用による収入	2,568,127	2,613,030
信用事業資金調達による支出	▲237,391	▲ 530,421
小 計	1,087,640	790,086
雑利息及び出資配当金の受取額	189,198	171,788
雑利息の支払額	▲167	_
法人税等の支払額	▲161,039	▲126,154
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,115,630	835,720

		(単位:千円)
科目	2 年度 自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	元年度 自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲3,750,149	▲2,814
有価証券の売却による収入	3,387,163	1,107,889
固定資産の取得による支出	▲ 703,426	▲ 552,159
固定資産の売却による収入	▲ 4,328	90,544
外部出資による支出	_	▲ 1,210,015
外部出資の売却等による収入	2	1
資産除去債務履行による支出	▲ 2,738	_
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,073,477	▲ 574,493
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	141,597	168,104
出資の払戻しによる支出	▲ 61,114	▲ 69,202
持分の取得による支出	▲ 26,188	▲ 29,847
持分の譲渡による収入	29,802	36,666
出資配当金の支払額	▲ 91,324	▲ 89,162
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 7,227	16,558
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	_	_
5 現金及び現金同等物の増加額	34,926	277,785
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,247,307	969,521
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,282,233	1,247,307

令和2年度

令和元年度

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は株式会社JAファームわかやま1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社及び子会社法人等の事業年度に関す る事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連 結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成してい ます。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座 預金、普通預金及び通知預金となっております。

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は株式会社JAファームわかやま1社です。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人はありません。

3. 連結される子会社及び子会社法人等の事業年度に関す る事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用しておりません。

5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について連 結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成してい ます。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金 同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座 預金、普通預金及び通知預金となっております。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 - ①満期保有目的の債券:定額法による償却原価法
 - ②その他有価証券

時価のあるもの:期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均

法により算定)

時価のないもの:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

購買品(数量管理品)・加工品

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(売価管理品)・販売品

……売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として定率法を採用しています。ただし、平成10 年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については 定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1)有価証券(株式形態の外部出資を含む)
 - ①満期保有目的の債券:定額法による償却原価法
 - ②その他有価証券

時価のないもの:移動平均法による原価法

(2)棚卸資産

購買品(数量管理品)·加工品

……総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(売価管理品)・販売品

……売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

主として定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2)無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている「資産査定要領」及び「貸倒償却及び貸倒引当金の計上要領」に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支 給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、連結される子会社の消費税及び地方消費税の会 計処理は、税込方式によっています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

6.表示方法の変更に関する注記

表示方法の変更

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当事業年度より(1)繰延税金資産の回収可能性、(2)固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1)繰延税金資産の回収可能性

①当期の計算書類等に計上した金額 159,670千円

可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産 査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した 査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結 果に基づいて上記の引当を行っています。

(2)賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支 給見込額のうち当期負担分を計上しています。

(3)退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当期末における退職 給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末にお いて発生していると認められる額を計上しています。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の期末から費用処理することとしています。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金 規程に基づく期末要支給額を計上しています。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

なお、連結される子会社の消費税及び地方消費税の会 計処理は、税込方式によっています。

5. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の勘定科目については「0」で表示をしています。

尚、連結貸借対照表では繰延税金負債と相殺表示を 行っています。

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の計上は、翌期以降において将来減算 一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度とし て行っています。

翌期以降の課税所得の見積りについては、将来の見通しを加味した利益計画に基づき、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境 及びJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に 課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場 合には、翌期以降の計算書類等において認識する繰延 税金資産の金額に重要な影響を与える可能性がありま す

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更 された場合には、翌期以降の計算書類等において認識 する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性 があります。

(2)固定資産の減損

- ①当期の計算書類等に計上した金額 124,062千円 (減損損失)
- ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当 該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳 簿価格を比較することにより、当該資産グループにつ いての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の認識・測定において、将来キャッシュ・フローについては、当初5年間は将来の見通しを加味した利益計画に基づき算出しており、6年目以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮説を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及びJAの 経営状態の影響を受け、翌期以降の計算書類等に重要 な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は452,939千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物 177,091千円 構築物 73,284千円 機械装置 186,484千円 器具・備品 16,079千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 162,462千円

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は359,100千円で、その内訳は、次のとおりです。

建物 150,109千円 構築物 40,006千円 機械装置 168,765千円 器具・備品 218千円

2. 担保に供している資産

定期預金2,000,000千円を為替決済の担保に供しています。

3. 理事及び監事に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額・179 100 T

理事及び監事に対する金銭債権の総額 178,103千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円

令和元年度

4. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は64,260千円、延滞債権 額は148,263千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金で す。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金 で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は212,524千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年 3 月31日 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が 再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,628,256千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地 について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固 定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

4. リスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は67,630千円、延滞債権 額は159,822千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、 破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを 目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金で す。

貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。 なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払 が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は 支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払い 猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利 となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及 び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及 び貸出条件緩和債権額の合計額は227,453千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地再評価の方法等

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価の合計額が 再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

1,658,275千円

同法律第3条3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日 公布政令第119号)第2条第3号に定める当該事業用土地 について、地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同 条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固 定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。

連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当連結グループでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

1. 減損会計に関する事項

(1)グルーピングの方法と共用資産の概要

当連結グループでは、管理会計を行う単位を基礎としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

令和元年度

本店及び営農センター等については、独立した キャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産 グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している ことから、共用資産と認識しています。

(2)減損損失を計上した資産または資産グループに関する事項

①当該資産または資産グループの概要 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通り です。

場所		用 途	種類	その他
和歌山市里265-1,2	旧山口支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市永穂483、484		賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	業務使用	土地	_

②減損損失を認識するに至った経緯

場所		減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市里265-1,2	旧山口支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市永穂483、484		現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	2 期連続で赤字が見込まれるため。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該 金額の内訳

場所		減損損失の金額	種類こ	ごとの内訳
和歌山市里265-1,2	旧山口支店	2,755千円	(土地)	2,755千円
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店	2,500千円	(土地)	2,500千円
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店	6,031千円	(土地)	6,031千円
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店	3,211千円	(土地)	3,211千円
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店	10,623千円	(土地)	10,623千円
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	4,322千円	(土地)	4,322千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店	8,588千円	(土地)	8,588千円
和歌山市永穂483、484		23,892千円	(土地)	23,892千円
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場	6,555千円	(土地)	6,555千円
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場	2,191千円	(土地)	2,191千円
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店	29,573千円	(土地)	29,573千円
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所	23,815千円	(土地)	23,815千円

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場所		時価の算出方法	
和歌山市里265-1,2	旧山口支店		
和歌山市出島132-5	旧西和佐西部支店		
和歌山市栗58-2,4	旧楠見南部支店		
和歌山市三葛214-2,3	旧三葛支店		
和歌山市向113-1,5,8	旧貴志支店		
和歌山市楠見中84-6	楠見倉庫	(土地)	固定資産税評価額を基礎として
和歌山市桑山38-2,3、45-2	旧安原支店		算定した額もしくは路線価
和歌山市永穂483、484			
和歌山市有本202-11	四ケ郷駐車場		
和歌山市楠見中98-5	楠見駐車場		
和歌山市太田571-1,2	旧宮支店		
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	給油所		

なお、回収可能価額は上記の金額に撤去費用見込額等を考慮して算定しています。

本店及び営農センター等については、独立した キャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産 グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している ことから、共用資産と認識しています。

(2)減損損失を計上した資産または資産グループに関す る事項

①当該資産または資産グループの概要 当期に減損損失を計上した固定資産は、以下の通り です。

場所	用途	種 類	その他
和歌山市永穂483、484	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市有本202-11	賃貸固定資産	土地	業務外固定資産
和歌山市里265-1,2	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市栗58-2,4	遊休資産	土地	業務外固定資産
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	業務使用	土地	_
和歌山市桑山38-2,3、45-2	将来遊休	土地	-

②減損損失を認識するに至った経緯

場所	減損損失を認識するに至った経緯
和歌山市永穂483、484	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市有本202-11	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市里265-1,2	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市栗58-2,4	現在遊休状態にあり土地の時価が下落したため。
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	2 期連続で赤字が見込まれるため。
和歌山市桑山38-2,3、45-2	統廃合により使用方法の変更が見込まれるため。

③減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該 金額の内訳

場所	減損損失の金額	種類ごとの内訳
和歌山市永穂483、484	231千円	(土地) 231千円
和歌山市有本202-11	433千円	(土地) 433千円
和歌山市里265-1,2	133千円	(土地) 133千円
和歌山市栗58-2,4	815千円	(土地) 815千円
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	240千円	(土地) 240千円
和歌山市桑山38-2,3、45-2	535千円	(土地) 535千円

④回収可能価額の算定方法

(回収可能価額が正味売却価額である資産グループ)

場所	時価の算出方法		
和歌山市永穂483、484	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市有本202-11	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市里265-1,2	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市栗58-2,4	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市和佐関戸48-2、49-3	路線価もしくは固定資産税評価額		
和歌山市桑山38-2,3、45-2	路線価もしくは固定資産税評価額		

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結グループは組合員や地域から預かった貯金を 原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余 裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預 けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券に よる運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的 及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。 これらには発行体の信用リスク、金利及び市場価格の 変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当連結グループでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③市場リスクに係る定量的情報

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当連結グループにおいて、主要なリスク変数である 金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、 「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債 券、「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当連結グループは組合員や地域から預かった貯金を 原資に、組合員や地域の団体などへ貸出し、残った余 裕金は基本的に和歌山県信用農業協同組合連合会へ預 けているほか、国債や地方債など債券等の有価証券に よる運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当連結グループが保有する金融資産は、主として当 連結グループ管内の組合員等に対する貸出金及び有価 証券であり、貸出金には、貸出先等の財務状況の悪化 等によりもたらされる信用リスクがあります。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的で保有しています。これらには発行体の信用リスク、 金利及び市場価格の変動リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当連結グループは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査担当部署を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。一方、資産及び財務の健全化を図るため、不良債権の管理・回収を徹底するとともに、資産の自己査定の厳正な実施と、その結果に基づく適正な償却・引当に努めています。

②市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当連結グループでは、有価証券運用に係るこれらのリスクに対応し、収益と財務の安定化を図るため、余裕金運用規程の制定や理事会における運用方針の決定などを通じ余裕金運用の適正化に努めるとともに、ALM委員会の設置・運営などを通じ、資産と負債の総合管理を基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③市場リスクに係る定量的情報

当連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当連結グループにおいて、主要なリスク変数である 金利リスクの影響を受ける主な金融商品は、「預金」、 「貸出金」、「貯金」及び「借入金」です。 当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと 想定した場合には、経済価値が4,596千円減少するもの と把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生 じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が あります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期 せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、 又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀な くされることにより損失を被るリスク(資金繰りリス ク)及び市場の混乱等により市場において取引ができ ないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余 儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動 性リスク)のことです。

当連結グループでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市 場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が 含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位: 千円)

			(華匠・1円)
科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	288,467,017	288,363,097	▲103,919
有価証券	2,213,139	2,229,181	16,042
満期保有目的の債券	836,799	852,841	16,042
その他保有目的の債券	1,376,340	1,376,340	-
貸出金	64,399,961	-	-
貸倒引当金(※)	▲ 278,956	_	-
貸倒引当金控除後	64,121,004	64,642,204	521,200
資 産 計	354,801,160	355,234,484	433,323
貯金	357,641,249	357,770,221	128,972
負 債 計	357,641,249	357,770,221	128,972

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

当連結グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、 当期末現在、指標となる金利が0.01%上昇したものと 想定した場合には、経済価値が885千円減少するものと 把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合 を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関 を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生 じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が あります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案 件にかかる未実行金額についても含めて計算していま す。

④資金調達にかかる流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期 せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、 又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀な くされることにより損失を被るリスク(資金繰りリス ク)及び市場の混乱等により市場において取引ができ ないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余 儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動 性リスク)のことです。

当連結グループでは、これらのリスクに対応するため、運用・調達に係る月次の資金計画の策定や余裕金運用方針の策定等を通じ、流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市 場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には 合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が 含まれています。当該価額の算定においては一定の前 提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に よった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当期末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。 (単位: 千円)

科目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	283,215,950	283,213,404	▲2,545
有価証券	1,841,922	1,884,244	42,321
満期保有目的の債券	1,841,922	1,884,244	42,321
貸出金	63,526,144	_	_
貸倒引当金(※)	▲286,365	_	_
貸倒引当金控除後	63,239,779	63,918,317	678,538
資 産 計	348,297,651	349,015,965	718,313
貯金	351,477,505	351,652,911	175,405
負 債 計	351,477,505	351,652,911	175,405

(※)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

(1)預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。満 期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、 リスクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示さ れた価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引 いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と して算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合 を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品 の時価情報には含まれていません。 (単位: 千円)

科目	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,935,088

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位: 千田)

					(¬	-155. 1 1 1 1 7
科目	1年以内	1年超 2年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	286,967,017	_	-	-	_	1,500,000
有価証券	505,000	5,000	5,000	5,000	5,000	1,710,000
満期保有目的の債券	505,000	5,000	5,000	5,000	5,000	310,000
その他保有目的の債券	_		_	_		1,400,000
貸出金(※1、2)	5,422,144	4,262,838	4,001,967	3,791,888	3,555,445	43,169,593
合 計	292,894,132	4,267,838	4,006,967	3,796,888	3,560,445	46,379,593

^(※ 2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等196,113千円は償還の予定が

(※1)貸出金のうち、当座貸越677,261千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合については「5年超」に含めています。

(2)金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似 していることから、当該帳簿価額によっています。満 期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、 リスクフリーレートである円Libor・スワップレート で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定 しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示さ れた価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市 場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大 きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似して いることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期 間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフ リーレートである円Libor・スワップレートで割り引 いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額と して算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未 実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレート である円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳 簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合 を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額 として算出しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失し た債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した 額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の 支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定 期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来の キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価 に代わる金額として算定しています。

(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融 商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品 の時価情報には含まれていません。 (単位:千円)

科目	連結貸借対照表計上額
外部出資	12,938,090

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位: 千円)

科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
預金	282,215,950	-	_	_	-	1,000,000
有価証券	1,005,000	505,000	5,000	5,000	5,000	315,000
満期保有目的の債券	1,005,000	505,000	5,000	5,000	5,000	315,000
貸出金(※1、2)	6,296,649	4,201,546	4,056,013	3,754,651	3,594,545	41,396,705
合 計	289,517,599	4,706,546	4,061,013	3,759,651	3,599,545	42,711,705

い場合については「5年超」に含めています。 (※ 2)貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等226,033千円は償還の予定が 見込まれないため、含めていません。

令和元年度

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(※)	338,519,779	12,046,622	4,781,003	1,170,352	988,944	134,547

^(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(5)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

科目	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5年超
貯金(※)	330,715,785	6,792,827	11,870,468	1,087,846	772,882	237,695

^(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

有価証券に関する注記

(1)有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のと おりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借 対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次 のとおりです。

種 類		連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
	国債	801,799	816,270	14,470
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	35,000	36,571	1,571
III III CAGACAO O O	小 計	836,799	852,841	16,042
合 計		836,799	852,841	16,042

②その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は 償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額に ついては、次のとおりです。 (畄位: 千田)

				(十四・111)
種 類		連結貸借対照表 計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価を 超えないもの	国債	1,376,340	1,380,597	▲ 4,257
合 計		1,376,340	1,380,597	▲ 4,257

(2) 当期中に売却した有価証券

当期中に売却した有価証券は次のとおりです。

①当期中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位: 千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	2,381,910	12,358	_

(3) 当期中に減損処理を行った有価証券

当期中において、㈱農協観光株式について2,999千円 の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上 場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化によ り実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等 を考慮して減損処理を行っています。

(1)有価証券の時価及び評価差額

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のと おりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借 対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次 のとおりです。 (単位:千円)

種 類		連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
	国 債	1,801,922	1,844,040	42,117
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	40,000	40,204	204
THE INC. ASIA OF THE INC.	小 計	1,841,922	1,884,244	42,321
合 計		1,841,922	1,884,244	42,321

退職給付に関する注記

1. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度を採用しています。また、この制 度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるた め、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制 度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金 共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務 勤務費用

1,921,667千円 111,697千円

1. 退職給付に関する事項

(1)採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づ き、退職一時金制度を採用しています。また、この制 度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるた め、JA共済連との契約に基づく確定給付企業年金制 度、全国農林漁業団体共済会との契約によるJA退職金 共済制度を採用しています。

(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

2,014,650千円 116,091千円

勤務費用

令和元年度

利息費用	7,225千円
数理計算上の差異の発生額	41,572千円
退職給付の支払額	▲103,999千円
期末における退職給付債務	1,978,163千円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	1,587,662千円
期待運用収益	23,454千円
数理計算上の差異の発生額	▲7,489千円
確定給付企業年金制度への拠出額	46,226千円
特定退職共済制度への拠出額	57,430千円
退職給付の支払額	▲77,607千円
期末における年金資産	1,629,677千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対 照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

///	
退職給付債務	1,978,163千円
確定給付企業年金制度	▲952,258千円
特定退職金共済制度	▲677,419千円
未積立退職給付債務	348,485千円
連結貸借対照表計上額純額	348,485千円
退職給付に係る負債	348,485千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	111,697千円
利息費用	7,225千円
期待運用収益	▲23,454千円
数理計算上の差異の費用処理額	44,149千円
退職給付費用合計	139.617壬円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の 通りです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
②特定退職金共済制度	
債券	63%
年金保険投資	26%
現金及び預金	6%
その他	5%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.376% 長期期待運用収益率 1.477%

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び 農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林 漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に 基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の 業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 21,468千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和3年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 242.187千円となっています。

利息費用	7,652千円
数理計算上の差異の発生額	▲31,998千円
退職給付の支払額	▲184,729千円
用末における退職給付債務	1.921.667壬円

(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

朝首における年金資産	1,601,023千円
期待運用収益	24,081千円
数理計算上の差異の発生額	▲8,042千円
確定給付企業年金制度への拠出額	46,643千円
特定退職共済制度への拠出額	54,185千円
退職給付の支払額	▲130,228千円
期末における年金資産	1,587,662千円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対 照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付債務	1,921,667千円
確定給付企業年金制度	▲938,179千円
特定退職金共済制度	▲649,483千円
未積立退職給付債務	334,004千円
連結貸借対照表計上額純額	334,004千円
退職給付に係る負債	334.004千円

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	116,091千円
利息費用	7,652千円
期待運用収益	▲24,081千円
数理計算上の差異の費用処理額	39,243千円
退職給付費用合計	138,906千円

(6)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の 通りです。

①確定給付企業年金制度

一般勘定	100%
②特定退職金共済制度	
債券	66%
年金保険投資	25%
現金及び預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現 在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成す る多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収 益率を考慮しています。

(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 0.376% 長期期待運用収益率 1.504%

2. 特例業務負担金の拠出額及び将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び 農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林 漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に 基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の 業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,828千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月現在における 令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、 262,734千円となっています。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

21.698千円 貸倒引当金 退職給付引当金 56,859千円 役員退職慰労引当金 18,803千円 賞与引当金 25,723千円 土地減損損失 68,851千円 建物減損損失 40,477千円 資産除去債務 1,326千円 外部出資評価損 829千円 退職給付に係る負債における数理計算上の差異 39,531千円 その他 32,816千円 (繰延税金資産小計) 306.918千円 評価性引当額 ▲141,386千円 繰延税金資産合計(A) 159,670千円 繰延税金負債 固定資產圧縮積立金 126,101千円 繰延税金負債合計(B) 126,101千円 繰延税金資産の純額(A)-(B) 33,569千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.39% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 ▲5.09% 住民税均等割等 0.49% 評価性引当額の増減 1.14% その他 ▲0.27% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 24.32%

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金 23,986千円 退職給付引当金 54,212千円 役員退職慰労引当金 15,885千円 賞与引当金 26.857壬円 土地減損損失 55,262千円 建物減損損失 43,435千円 資産除去債務 2,054千円 退職給付に係る負債における数理計算上の差異 38,172千円 その他 35,240千円 (繰延税金資産小計) 295,109千円 評価性引当額 ▲141,386千円 153,723千円 繰延税金資産合計(A) 繰延税金負債 固定資産圧縮積立金 126,101千円 繰延税金負債合計(B) 126,101千円 繰延税金資産の純額(A)-(B) 27,622千円

(2)法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.66%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.52% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目▲3.41% 住民税均等割等 0.35% 評価性引当額の増減 ▲1.05% 繰越欠損金の控除額 ▲0.16% 収用換地等の特別控除額 ▲1.98% その他 0.48% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.42%

連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座 預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 289,231百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金▲287,949百万円 現金及び現金同等物 1.282百万円

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの当座 預金、普通預金及び通知預金となっております。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定 284,056百万円 別段預金、定期性預金及び譲渡性預金▲282,809百万円 現金及び現金同等物 1.247百万円

科目	令和2年度	令和元年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	2,883,991	2,883,991
2 資本剰余金増加高		
3 資本剰余金減少高		
4 資本剰余金期末残高	2,883,991	2,883,991
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	8,901,515	8,432,735
2 利益剰余金増加高	478,663	557,944
当期剰余金	388,531	538,308
土地再評価差額金取崩額	90,102	<u>19,635</u>
3 利益剰余金減少高	91,326	89,164
出資配当金	91,326	89,164
4 利益剰余金期末残高	9,288,823	8,901,515

(10)連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位: 千円)

区 分	2年度	元年度	増 減
破綻先債権額	64,260	67,630	▲3,369
延滞債権額	148,263	159,822	▲ 11,559
3ヶ月以上延滞債権額	_	_	_
貸出条件緩和債権額	_	_	-
合 計(A)	212,524	227,453	▲ 14,929
うち担保・保証付債権額(B)	133,086	141,625	▲8,539
担保・保証控除後債権額(C) = (A) – (B)	79,437	85,827	▲6,389
個別計上貸倒引当金残高(D)	79,437	85,827	▲ 6,389
差引額(E)=(C)-(D)	_	_	_
一般計上貸倒引当金残高	198,971	199,576	▲ 605

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元 本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しな かった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」と いう。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事 由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を 図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3.3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金 で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金 で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいい ます.

5. 担保·保証付債権額

リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式) 及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関 等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。

6. 個別計上貸倒引当金残高

リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高

7. 担保·保証控除後債権額

リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

(11)連結事業年度の事業別経常収益等

1	1) 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位: 千円											
		₹	Ź	子	Į	頁	E		2年度	元年度		
					事	業	収	益	2,662,970	2,730,804		
	信	用	事	業	経	常	利	益	829,178	786,378		
					資	産	0	額	357,217,115	350,805,552		

	□		τ.	٠,	sa:		1	0. 左左	二在床
ᆫ	区	5	广	項		E	1	2年度	元年度
				事	業	収	益	870,322	885,366
共	済	事	業	経	常	利	益	466,301	485,631
				資	産	0	額	289	353
				事	業	収	益	1,879,747	2,031,177
農	業関	連事	業	経	常	利	益	▲ 406,355	▲ 448,009
				資	産	0	額	516,341	457,183
				事	業	収	益	730,375	804,479
そ	の他	の事	業	経	常	利	益	▲ 210,389	▲ 224,256
				資	産	0	額	21,623,474	21,415,785
				事	業	収	益	6,143,415	6,451,827
	ij	+		経	常	利	益	678,736	599,743
				資	産	の	額	379,357,221	372,678,874

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和3年3月末における連結自己資本比率は、 13.84%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によってい

当連結グループでは、適正なプロセスにより連 結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用 リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこ れらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を 図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資 本の充実に努めています。

○普通出資による資本調達額

項目	内 容
発行主体	わかやま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に 算入した額	4,778百万円 (前年度4,697百万円)

(1)自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

		(単位:千円
項目	2年度末	元年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	16,831,164	16,361,94
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,662,037	7,581,55
うち、再評価積立金の額	-	
うち、利益剰余金の額	9,288,823	8,901,51
うち、外部流出予定額(▲)	93,509	91,32
うち、上記以外に該当するものの額	▲26,188	▲29,80
コア資本に算入される評価・換算差額等	▲103,388	▲99,83
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	▲103,388	▲99,83
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	100 500	100.01
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	199,506	199,91
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	199,506	199,91
うち、適格引当金コア資本算入額 ※対切が土理をよりコマッキにぼり井藤原日の類に合土ねり類	_	-
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額 に含まれる額	_	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	340,918	476,97
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,268,199	16,939,00
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,513	13,18
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,513	13,18
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-
特定項目に係る15%基準超額	_	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11,513	13,18
自己資本	11,010	10,10
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	17,256,686	16,925,81
リスク・アセット等	11,200,000	10,020,01
信用リスク・アセットの額の合計額	118,044,885	116,306,12
「おおいます」	2,525,319	2,649,87
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	2,323,319	4,043,01
	2,525,319	2 640 05
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	4,343,319	2,649,87
うち、上記以外に該当するものの額	0.050.01	C ECO EC
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,659,014	6,568,70
信用リスク・アセット調整額	_	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	124,703,900	122,874,83
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	13.84%	13.779

⁽注) 1.「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

^{2.} 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・ リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

^{3.} 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2)自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位:千円)

		2 年度			元年度	(単位・丁
FIII o b o c	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本額	エクスポージャー	リスク・アセット額	所要自己資本
信用リスク・アセット	の期末残高	a	$b = a \times 4\%$	の期末残高	a	$b = a \times 4$
現金	764,315	-	-	840,457	_	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,186,096	_	_	1,805,436	_	
外国の中央政府及び中央銀行向け	_	_	_	-	_	
国際決済銀行等向け	_	_	_	_	_	
我が国の地方公共団体向け	1,738,571	_	_	1,906,748	_	
外国の中央政府等以外の公共部門向け		_	_		_	
国際開発銀行向け	_	_	_	_	_	
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_	_	
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_	_	
地方三公社向け						
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	901 001 000	58,396,220	9 225 040	905 725 946	F7 147 040	2,285,
	291,981,098	58,390,220	2,335,848	285,735,246	57,147,049	
法人等向け	3,927	1 000 050		36,669	31,751	1,:
中小企業等向け及び個人向け	3,748,792	1,883,679	75,347	3,210,422	1,452,419	58,
抵当権付住宅ローン	6,658,279	2,180,563	87,222	7,180,336	2,321,790	92,
不動産取得等事業向け	5,896,354	5,712,638	228,505	6,437,749	6,244,237	249,
三月以上延滞等	165,494	63,629	2,545	161,332	51,493	2,
取立未済手形	34,390	6,878	275	35,716	7,143	
信用保証協会等保証付	36,750,745	3,635,451	145,418	35,942,715	3,555,496	142,
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						,
共済約款貸付		_	_	_	_	
出資等	1,581,498	1,581,498	63,259	1,584,500	1,584,500	63,
うち出資等のエクスポージャー	1,581,498		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			63,
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	1,381,498	1,581,498	63,259	1,584,500	1,584,500	03,
うち重要な出資のエクスポージャー	_				_	
上記以外	25,591,198	42,059,007	1,682,360	25,431,677	41,260,367	1,650,
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	11,353,590	28,383,975	1,135,359	11,353,590	28,383,975	1,135,
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に 係るエクスポージャー)	_	-	-	_	-	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	_	-	_	-	_	
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を 保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に 係るエクスポージャー)	_	_	_	_	_	
うち上記以外のエクスポージャー	14,237,608	13,675,032	547,001	14,078,087	12,876,392	515,
証券化			_			,
(うちSTC要件適用分)	_	_	_	_	_	
(うち非STC適用分)		_	_	_		
	_	_	_	_	_	
再証券化	_	_	_	_	_	
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクス ポージャー	_	_	_	_	_	
(うちルックスルー方式)	_	_	_	_	_	
(うちマンデート方式)	_	_		_		
(うち蓋然性方式250%)	_	_	_	-	_	
(うち蓋然性方式400%)	_	_	_	_	-	
(うちフォールバック方式)		_	_	_	_	
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの の額	_	2,525,319	101,012	_	2,649,872	105
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	=	-	_	_	_	
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	377,100,764	118,044,885	4,721,795	370,309,009	116,306,123	4,652,
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー					-	
計(信用リスク・アセットの額)	377,100,764	118,044,885	4,721,795	370,309,009	116,306,123	4,652,
ペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショ 相当額を8%で	ナル・リスク で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショ 相当額を8%	ナル・リスク で除して得た額	所要自己資
基礎的手法〉	8	-	$b = a \times 4 \%$	-	a	$b = a \times 4$
		6,659,014	266,360		6,568,709	262,
	リスク・アセッ	ット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセ	ット等(分母)計	所要自己資本
要自己資本額計	a		$b = a \times 4 \%$		a	$b = a \times 4$
		124,703,900	4,988,156		122,874,832	4,914,

- (注) 1.「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

 - 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三

 - 3. 温がにはかによった。 者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過 措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責

 - 組かさまれています。
 3 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〉
 (粗利益(正の値の場合に限る)×15%)の直近3年間の合計額 直近3年間のこよ組利益が正の値であった年数

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

(3)信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行ってい ないため、連結グループにおける信用リスク管理 の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リ スク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体 の開示内容(P.11)をご参照ください。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・ア セット額は告示に定める標準的手法により算出し ています。また、信用リスク・アセットの算出に あたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用す る格付等は次のとおりです。

(ア)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格 付けは、以下の適格格付機関による依頼格付 けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこ ととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

- (注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要 な自己資本額を算出するための掛目のことです。
- (イ)リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適 格格付機関の格付またはカントリー・リス ク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向け エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向け エクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	
法人等向け エクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、 残存期間別)及び三月以上延滞エクスポー ジャーの期末残高 (単位:千円)

Г				2.4	F度			元年	F度	
L			信用リスクに			三月以上延滞	信用リスクに			三月以上延滞
		区 分	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	エクスポージャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	エクスポージャー
П		農業	10	-	-	-	10	-	-	-
Ш		林業	-	-	-	-	-	-	-	-
Ш		水産業	-	-	-	-	-	-	-	_
Ш		製造業	-	-	-	-	-	-	-	_
Ш	法	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	_
Ш		建設・不動産業	158	-	-	-	1,622	1,463	-	_
Ш		電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
Ш	人	運輸・通信業	8,150	-	-	-	8,150	-	-	-
Ш		金融・保険業	304,635,409	3,504,004	-	-	298,390,882	2,502,181	-	-
Ш		卸売・小売・ 飲食・サービス業	352,658	45,808	-	-	356,610	46,758	-	-
Ш		日本国政府 · 地方公共団体	3,924,668	1,703,543	2,221,124	-	3,712,184	1,866,748	1,845,436	
Ш		上記以外	18,620	18,620	-	-	4,918	4,918	-	-
П	個,	Λ	59,190,831	59,189,255	-	165,494	59,176,754	59,174,818	-	161,332
П	そ	の他	8,970,258	-	-	-	8,657,877	-	-	-
L	業権	種別残高計	377,100,764	64,461,233	2,221,124	165,494	370,309,009	63,596,889	1,845,436	161,332

Γ			2 4	F度		元年度			
ı		信用リスクに				信用リスクに			三月以上延滞
	区 分	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	三月以上延滞 エ ク ス ポー ジャー	関するエクス ポージャーの 残高	うち 貸出金等	うち債券	エクスポージャー
Г	1年以下	288,479,341	1,001,449	501,348		285,085,812	1,853,140	1,002,047	
L	1年超3年以下	1,421,518	1,421,518	-		1,878,198	1,376,705	501,492	
L	3年超5年以下	2,359,851	2,359,851	-		2,269,510	2,269,510	-	
L	5年超7年以下	2,301,250	2,266,222	35,027		2,366,505	2,366,505	-	
L	7年超10年以下	7,168,283	7,168,283	-		7,120,555	7,080,555	40,000	
ı	10年超	52,619,837	49,434,059	1,684,747		48,957,548	47,653,197	301,896	
L	期限の定めのないもの	22,750,681	809,848	-		22,630,879	997,273	-	
L	残存期間別残高計	377,100,764	64,461,233	2,221,124		370,309,009	63,596,889	1,845,436	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスボージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・パランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・パランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および散棄枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が強液を実行する契約のことをいいます。
 「賃出金等」にはコミットメントの融資可能額も含めています。
 3. 「三月以上極端エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上極端しているエクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上極端しているエクスポージャーをいいます。
 4. 当連結ブループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略よります。

 - 略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 千円)

D A		期首残高	期中増加額	期中海	 拔少額	期末残高
	区 分 期首9		知中省加 額	目的使用	その他	规个线问
2年度						
一般貸	倒引当金	199,916	199,506	_	199,916	199,506
個別貸	倒引当金	86,795	80,225	_	86,795	80,225
合	計	286,711	279,731	_	286,711	279,731
元年度						
一般貸	倒引当金	206,557	199,916	_	206,557	199,916
個別貸	倒引当金	92,755	86,795	_	92,755	86,795
合	計	299,312	286,711	_	299,312	286,711

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減 額及び貸出金償却の額

				2 4	F度					元年	F度			
	区分	区分	期首	期中	期中海	拔少額	期末	貸出金	期首	期中	期中海	战少額	期末	貸出金
		残高	増加額	目的 使用	その他	残高	質 却	残高	増加額	目的 使用	その他	残高	償却	
	農業	-	_	-	-	_	-	-	-	_	_	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	
	水産業	-	-	-	_	-	-	_	_	_	-	-	-	
	製造業	-	_	-	-	-	-	-	-	-	_	-	-	
法	鉱業	-	-	-	_	-	-	_	_	_	-	-	-	
1,4	建設・不動産業	-	-	-	-	-	_	-	-	-	-	-	-	
人	電気・ガス・ 熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金融・保険業	-	-	-	_	-	_	-	_	_	-	-	-	
	卸売・小売・飲食・ サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	上記以外	_	-	-	-	-	_	-	_	_	-	-	_	
	個 人	86,795	80,225	-	86,795	80,225	-	92,755	86,795	-	92,755	86,795	-	
	業種別計	86,795	80,225	-	86,795	80,225	1	92,755	86,795	-	92,755	86,795	-	

(注)当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ ウエイト1250%を適用する残高

元年度 区 分 格付あり 格付あり 格付なし 格付な 0% 7,500,775 7,500,775 8,161,051 8,161,051 2% 4% 36,354,494 36,354,494 35,554,944 10% 20% 292,015,489 292,015,489 285,770,962 285,770,962 削減効果勘案後残高 35% 6,230,179 6,230,179 6,633,686 6,633,68 50% 90,793 90,793 113,957 113,95 75% 2.527.238 2,527,236 1.936.559 1,936,55 23,431,861 100% 23,551,748 23,551,748 23,431,861 150% 1,677 2,268 2,268 1,677 250% 11,353,590 11,353,590 11,353,590 11,353,590 その併 1250% 合 計 379.625.983 379.625.983

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・パランス取引及び落生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付規則による依頼各付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジャト・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リス ク削減手法を「自己資本比率算出要領」におい て定めています。信用リスク削減手法の適用及 び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及 び手続に準じて行っています。JAのリスク管理 の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示 内容(P.40)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポー ジャーの額

			(_i	単位:千円)
	2 4	F 度	元年	F度
区分	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	_	_	_	_
我が国の政府関係機関向け	_	_	_	_
地方三公社向け	_	_	_	_
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	_	_	_	_
法人等向け	_	-	_	_
中小企業等向け及び個人向け	112,232	_	186,323	_
抵当権付住宅ローン	28,145	-	19,406	_
不動産取得等事業向け	_	_	_	_
三月以上延滞等	_	_	_	_
証券化	_	_	_	_
中央清算機関関連	_	_	_	_
上記以外	281,027	_	900,000	_
合 計	421,406	_	1,105,730	_

- 」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、

 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等か該当します。
 「三月以上髪滯等」とは、元本又は利息の支払が判定支払日の翌日から3ヵ月以上髮滯している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 「証券化(証券化エクスポージャーの」とは、原資産にかかる信用リスクを優先労後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 「しまりとします。 根目のかせなびあびまりまりのによっている。「「はまりとなった。」
 - 701-000のセンスパーンャーいっと (*)。 「上記以外、には、現金、外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央 政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固 定資産等)が含まれます。
- (5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手 のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項 該当する取引はありません。

(7)オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理 の方針及び手続の概要

当連結グループにかかるオペレーショナル・リ スク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及 びその手続きに準じたリスク管理を行っています。 JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容 は、単体の開示内容(P.11)をご参照ください。

(8)出資その他これに類するエクスポージャーに関 する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関 するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにかかる出資その他これに類す るエクスポージャーに関するリスク管理は、子会 社においてはJAのリスク管理及びその手続に準 じたリスク管理を行っています。JAのリスク管理 の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内 容(P.40)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連 結貸借対照表計上額及び時価 (単位:千円)

r					
l	年 度	2 4	F度	元年	F度
	区 分	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
I	上場	_	_	_	_
I	非上場	12,935,088	12,935,088	12,938,090	12,938,090
	合 計	12,935,088	12,935,088	12,938,090	12,938,090

- (注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額 の合計額です
 - ③出資その他これに類するエクスポージャーの売 却及び償却に伴う損益 (単位:千円)

	2年度			元年度	
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
_	_	_	_	_	_

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で 認識されない評価損益の額(保有目的区分をそ の他有価証券としている株式・出資の評価損益 等)

2 年度		元年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	4,257	_	_	

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識され ない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評 価損益等)

2 年度		元年度		
評価益	評価損	評価益	評価損	
_	_	_	_	

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエ クスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10)金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

当連結グループの金利リスクの算定方法は、JA の金利リスクの算定方法に準じた方法により行っ ています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の 開示内容(P.41)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	IRRBB1:金利リスク								
項番		∠EVE		⊿NII					
番		当期末	前期末	当期末	前期末				
1	上方パラレルシフト	416	140	_	_				
2	下方パラレルシフト	_	_	2	3				
3	スティープ化	1,193	881						
4	フラット化	_	_						
5	短期金利上昇	_	_						
6	短期金利低下	_	_						
7	最大値	1,193	881	2	3				
$\overline{\mathcal{I}}$		当期末		前期末					
8	自己資本の額	17,256		16,925					

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

令和2年度における財務諸表の適正性及び財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認しております。

令和3年7月31日

わかやま農業協同組合 代表理事組合長

坂東 紀好

Ginger-He

A sparkling beverage made with ginger from Wakayama City. Our ginger is grown on sunny farms with help from mother nature. Full of taste & refreshing

大自然の贈り物











〒640-8305和歌山県和歌山市栗栖642番地 わかやま農業協同組合

H P:https://www.ja-wakayama.or.jp/

本館/TEL:073-471-3731~3 FAX:073-473-8104

別館/TEL:073-473-9401~3 FAX:073-473-8782

